

平成29年度 あさぎり町議会第6回会議会議録（第17号）						
招集年月日	平成29年12月12日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成29年12月13日	午前10時00分	議長	山口和幸	
	散会	平成29年12月13日	午後3時52分	議長	山口和幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	13番 久保田久男		14番 溝口峰男			
出席した議会書記	事務局長 片山守		事務局書記 林敬一			
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	竹下正男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	上村哲夫	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
	健康推進 課長	岡部和平	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

## 議事日程（第17号）

日程第 1 一般質問（6人）

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（6人）

---

### 午前10時 開 議

●議会議務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

#### 日程第1 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず3番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） おはようございます。3番加賀山瑞津子です。今日は中学生の傍聴もあるということで、中学生に負けないように、2日目のトップバッターで頑張っていきたいと思います。今、町は地域の元気づくりに、さまざまな取り組みをいただいております。今まさに、あさぎり駅前、そして幸福駅周辺のイルミネーション、この明かりがあることで、非常にたくさんの方がこのあさぎり町に関心を持っていただき、足を運んでいただいております。行政と地域と一緒に明るい町をつくる、これはとてもいい取り組みだと思っております。町が掲げる健康と幸福の町づくり、本日は9月に引き続き、具体的な取り組みについて、質問してまいりたいと思います。9月に地域づくりの推進について、一般質問を行いました。人と人とのつながりの必要性について、地域づくりを進める上での、支所機能の充実、サポーターの設置、地域づくり団体の育成についての、町の考えについて問いました。その際に、行政の方としましては、地区の支援員を今後設置していくという答弁をいただいておりますので、今日は、その具体的な今後の対策について、お伺いしたいと思います。通告に従い質問をいたします。美しい景観創造のための住民協働の取り組みについて、毎年、夏の早朝に、きれいな川と海づくりデーの清掃が行われ、たくさんの住民の方に参加をいただいております。町民の意識も向上してきており、河川のごみの減量等も進んできていると思われま。清掃活動、きれいなまちづくりの第一歩として、今日は2点質問をしてまいります。町長も、防災服に身を包んでいただいて、川づくりのときには、回っていただいておりますが、町民の方の意識についての変化等、お感じになっているところがあれば教えていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 町の景観という話をですね、今言われてます。ここで、2年前だったと思うんですけどね、ある経験話を話したことがあります。それは私たち、町村会ですね、メンバーで年に1回、国内のどこかをですね、視察研修ということで行ってございまして、多分私の経験は、山陰地方だったと思うんですけど、結構なですね、山間地を、道路2車線ですね、ずっと走って行ってました。本当に山間地でしたけど、ところがですね、ある1地区、もう集落と思ったんですけど、そんなに乗ってる時間は短いですが、

本当に1キロか、ちょっとぐらいでしょうかね、その間ですね、もう秋だったんですけど、きれいに草刈りされて、畔をですね、きれいに刈って、田んぼも畑もすっきりした感じで、通って行った場所があったんですよ。あの光景を見たときに、本当にあの私たちの子供のころは、あそこまではなかったとしても、かなり、近い景観であったように思ってます。今残念ながらですね、特に最近、昨日の一般質問ありましたように、田んぼのほうがですね、水田が、WCSとか、いろいろになっておりますけど、一つはですね、やっぱりあの手が足りないことで、畔草が、もう本当に、町の田んぼの畔草が刈られてないんですよ。もうあちこちに、伸び放題ということで、私たちの子どもの頃を、またことを話しますけど、要は畦草を刈らないと畦草の種が、田んぼに入って、また草が生えるということですね、当時は農耕馬とか牛もおったんで、そこに刈って食べさせるということも含めてですね、非常にきれいになっていたんですけど、本当に景観的にも、水田維持にしても、大変残念な状況だなと見ております。そういう中で、今言われましたようにですね、きれいな川と海づくりデー、毎年ですね、本当によく出ていただいていますね。それぞれの地区で、相当、定期的に、この機会に皆でやるところはやろうということで、一定の場所は毎年、皆総出でですね、手入れをしていただいて、本当に感謝しています。ですから、やっぱりこういった取り組みをですね、もっと広げていくことが、必要じゃないかなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 実はそのごみに関しては、資料の提供をしていただくように、お願いすればよかったんですけど、美化とか環境ということに対する住民の方の意識のアップという点で、現在のごみの、ごみ集めの量とかですね、参加された人数について、ちょっとお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） くまもとみんなの川と海づくりデーという、毎年ですね、8月の第1日曜日に行っておりまして、本当に多くの町民の皆様にご協力をお願いしており、ほんとに感謝をいたしておるところでございます。本年度はですね、台風が接近しておりましたので、中止をさせていただきましたけれども、参加者数ということですが、年々増加の傾向にはあります。手元に資料を持っているのがですね、平成26年が、2,259人、それから回収量が、160キロでございました。平成27年、2,318人で、回収量170キロ、それから、平成28年が2,317人で、回収量が165キロでございました。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 実は私はごみの量がだんだん減っているというのを、期待してはいたんですけど、やっぱり参加していただく方が増えるということは、それだけ、町に落ちてるごみっていうのが、たくさん回収されたという、分析ではないかなと思います。やっぱり町民の方っていうのは、本当にこう、自分の地域がきれいになるということに、これだけたくさんの方が参加していただくんだと、改めて、この参加していただいた人数の経緯を見まして、感謝したいなと思っております。今日は、それにプラスアルファというところでの、質問をしていきたいというところで、提案をするわけですが、1番に河川、そして道沿いの花いっぱい運動について、既にさまざまところで取り組んでいただいております。今日は配布資料のほうを用意いたしまして、皆様のお手元にカラー刷りで、美しさを分かっていたいただきたいなと思いましたが、カラー刷りで裏表の資料を準備いたしました。1番2番が、本当にあの地域の方の、住民協働での写真となっておりますが、1番のこの観音さんの三十三観音回りのときに、三十三観音ではないんですが、地元の観音さんに、詣っていただくときに、この彼岸花が咲いている、やっぱりこう、須恵だけ、これは須恵の写真ですが、岡原地区のほうでも、川沿いの堤防に、この真っ赤な彼岸花の道があると、非常にたくさんの方が足を運ばれております。この2番目は、つい数日前のことでございます。数十年続いている銀杏

会、内山地区の方たちがちょうど、葉ボタンを植えてらっしゃったので、私、すいません、今度ちょうど花づくりについて、質問をするので写真を撮らせていただきたいんですがって言いましたら、あの帰るときには、コーヒーまでごちそうになりまして、そのときにお話いただいたのが、もう40年来、この活動を続けていると、ここは、私の地区の玄関ですもんなど、私の地区に来てくださる方たちに、お迎えするのに、毎年皆で花植えをしておりますと、もう私その言葉がありがたくてですね。それぞれの地区が、それぞれの地区の、私たちからすると、道の通り道っていうところですけど、そうではなく、ここが私たちの地区の入り口ばいと、だから、確かにそう言われてですね、私コーヒー飲みながら、ボーッと道を見ておりますと、普段だとですね、車がサーッとスピードを上げて、通る場合にも、花があると、あらっと思って、見られる瞬間スピードが緩むっていうのを、通る車見ながらですね、実感いたしました。町長、この花いっぱいの写真2枚を見て、何かお感じになるものがありますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 本当に感謝したいと思います。内山地区ということでありまして、他にもですね、町内で定期的に数カ所ですね、こういうような取り組みをされておりますので、そういったところを通るたびにですね、感謝の気持ちを持って、通っているということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） やっぱしですね、花を見て、球磨弁で言うなら、はらかくっていうですかね、何だこれほど、怒る人はおりません。やっぱし、こう気持ちが穏やかになり、そして笑顔になるものだと思っております。今ですね、以前も質問いたしまして、育苗ハウスについて、この花の苗の配布についてということで、町との地域との取り組みについては、お伺いいたしましたが、今日はプラスアルファのところ今、あさぎり町は、南稜高校の応援団という形で頑張ってもらっておりますが、南稜高校とのコラボ、例えば、南稜高校に苗を作っていただくとか、南稜高校の生徒さんに苗づくりの先生をしていただいて、地域の方と、交流していただく、又はそこに子供たちも参加していただく、そういう形の取り組みを、今後検討してみたいかと思うんですが、また南稜高校さんにはですね、和綿の種まきとか、工業高校、多良木高校、人吉高校の子たちも含めて、協力をしていただいておりますが、そういう学生、子供たちとのコラボレーションというのはいかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 南稜高校とのコラボにつきましてですけども、現在は黒田の育苗ハウスのほうで、花の苗を作っておりますが、そして公共施設、そして道路沿線等の花壇に、花を提供しております。現在花の数としては、足りている状況でありますけれども、今後、違った花を作っていったりするという上では、南稜高校からの、御指導いただければ、さらにいい花が作れるんじゃないかなと思っております。今後、学校との協議も進めながら、そういった部分も検討していきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今後ですね、幸福駅周辺の方もまた整備がされると思いますし、是非ですね、例えば子供たちが植えた苗をですね、そこでこう安く販売していただくとか、何かそういうのも、スイーツに合わせて、花いっぱいの中でですね、取り組んでいければどうかと思います。教育長、実は私たち小さいころはですね、1人1鉢運動ということで、菊の花をですね、差し芽から育てて、していた経験があります。ですから、今でも慰霊祭とかに、大きな菊の花を出していただくと、小学校のときに作ったなという、本当にこう育てるっていうのを、小さいころにすることの感動というのを体験した1人なんですけど、今、学校ではですね、トマトであったり、稲であったりというのは、あると思うんですが、例えばそういう、花づくりにかかわるっていう場面は、検討できないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 学校の花づくりにおける環境整備だろうというふうに、御質問の内容を理解いたしますが、まず菊に限らずですね、どこの学校も、もう御存じのとおり花づくりについてはですね、とっても良くできておまして、特に用務担当の庁務手の方を中心に、進められております。公式の学校訪問の折には、いつもその環境等も見させていただきますが、非常に高い評価をしているところでございます。子供たちによる花づくりについては、今、御指摘ございましたが、かつてはですね、菊を中心とした花づくりっていうのは、多くの学校で見られました。いわゆる花づくりが、情操教育に大きく影響するというので、そういうことが進められてきたわけでございますが、現在、私も教員になった頃は、一鉢運動もしたこともあります。現在は、中々ですね、指導者のやっばり質が変わりまして、いわゆる菊づくりをする人がですね、実際いなくなるとか、花に関心が強い先生たちが、少なくなったというが、大きな変化であるように思います。今でいう、70・80代の先生たちがいらっしゃる頃は、また大がかりにですね、菊にしろ、花壇にしろ、あっていたんですが、そういうのが弱くなったように思います。ただそうは言ってもですね、各学校では、それなりに学年の花壇等もあって、花づくりもなされておるように思います。ちょっと私の、お話がまとまりにならなかったかもわかりませんが、また御質問いただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、本当に今はスポーツにはですね、ちょっと力が入ってて、本当に大きな大会にも出場する子供たちがいるっていうのは、目にするんですけど、やっぱり身近なところの優しさっていう意味で、私はさつき町長のほうからも、地域の方が花づくりをしてくださって、感謝しておりますっていう言葉がありましたけど、本当に、この自分の身近なところで、こういう花っていうのは、とても大切なものと私はとらえております。町としてもですね、いろいろな取り組みをさせていただいております。昨日ですね、9番議員、9番議員が水田の作付について、お尋ねがあった時にですね、水田作付の計画状況の資料のほうを配付いただきました。その中に景観形成作物という言葉がありましたので、見ましたら、町内で何と11.3ヘクタールも作られている、それが28年から、29年にかけては、今度はちょっと平方になるんですけど、1,351㎡分増加している。どのような場所で、この作物っていうのが、作られているのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 景観作物につきましては、中山間や多面的制度の事業の中の協定農用地の中で、共同活動が実施されているところです。その共同活動に取り組む組織が、景観作物を作付をすることも、項目にありまして、その項目を選択された組織が、共同して、そういったヒマワリとか、レンゲとかを、作付をされているというような状況になっております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 本当に、あの中山間であったりっていう部分で、大きな畑とかではなくて、ややもすると放置されて、耕作放棄地になりそうなところに、地域の方が目を向けて、花を植えてくださってる、あさぎりを回りまして、この議場に来る途中でヒマワリがあったりとか、コスモスがあたりという場面であろうと思います。それだけですね、やっばし、住民の方っていうのは、この町、この地元っていうのに、愛着を持ってらっしゃるんだと私はとらえております。町長、ちょっといきなりのようにございますが、宮崎県の綾町に行かれたことありますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、数回あります。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私の質問の趣旨がですね、ちょっと伝えにくかったかなと思いながらもですね、実は綾町は、町長も何回か行かれて御存じだと思いますが、大きな日本一のつり橋、そしてワインとかが、有名なお隣の町です。実は何で今いきなり唐突に、綾町のことを言いましたかといいますと、私も行きまして、ワインをたくさん飲んで帰ってきたときには、気づかなかったんですが、この間のちょうど球磨川マラソンの時に、綾町マラソンというのがありましたので、ちょっとネットで調べてみたら、1番最初に出てきたのがですね、首長が選ぶ元気な自治体、西の横綱と、これは1998年ということでございましたが、私はそのマラソンから、ちょっと入ったんですが、非常にその言葉にびっくりいたしまして、何がすごいのかなあとと思って、ちょっと調べたら、過疎地域活性化優良事例町村であったり、ふるさとづくり大賞であったりと、いろんな賞を受賞されていて、ずっと読んで行きましたら、1966年には区長制を廃止して、自治公民館制をスタートされてる、廃止ではなくて、区長制を停止して、自治公民館制度までスタートされている地区だと、非常に、確かにこれ、西の横綱と言われる地区だなと思いながら読んでおりました。今、ふるさと納税も億を超えるお金をいただいておりますということ。サッカーをしている子供たちにとっては、サッカー場があるということで、中学生あたりも知ってるっていう子がたくさんおりましたけど、実は、この綾町はですね、今非常に順風満帆に進んできたのかなと思いましたが、昔そのいろんなインフラ政策のときに、たくさん他所から人が来て、賑わった町だったそうです。それが橋もできて、道もできたら、人がもういきなり去って行って、いきなり賑やかな町から寂しい町になったそうです。そのときに何を取り組まれたかっていうと、花を植えよう、こんな寂しい町じゃいかんて、まずは花ば植えて、見たときに、ああ、きれいなあ、頑張ろうって、いう街にしたいということで、花を植えられたそうです。そこに住民協働が始まったという記事を見つけまして、私は今回の、この町を花いっぱいにしようっていう、一般質問は、あながちずれてなかったんだという思いを持ちました。あさぎり町も、いろんな取り組みをしていただいておりますが、町長だけではなく、女房役の副町長、綾町に行かれてと、町長はおっしゃいましたけど、今の話を踏まえた中で、どうお感じになりましたか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、私、綾町の今言われた大つり橋ですね、高所恐怖症だもんですから、もうすぐ引き返してきましたけど、あそこをも含めてですけど、こちらから、宮崎・小林のほうには、昔っていうか、二、三十年前、盛んに交流がありましたですね。そのころから私も、たびたび宮崎だったり、鹿児島だったりっていうところを見させていただいて、やはり、あの1番感じるのは、鹿児島の墓地のきれいさっていうかですね、先祖を祀る、そのことは、もう非常に印象に残っておりますし、宮崎の県道とか、地方をどう回っても、やはり道路の整備というのが、私たちのところよりも数段その美化の意識が高いなということも、若いころから、そんなイメージでいました。私たちも、やっぱり自分達で何とか努力したら、幾らか、今よりも、もっとう何というんですか、雰囲気がいいというか、穏やかなまちづくりができるんじゃないかなあということ、常々思っておりましたので、今言われましたように、私たちの地域でも、そういう芽が、いろんなところで芽吹いているということは、大変ありがたいなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） やっぱし花とかですね、景観っていうのは、真っ先に目につきますし、それから一歩が始まるっていうのを、私は非常に今回一般質問をする中で感じておりまして、ぜひ進めていただきたいタイミングだと思っております。あさぎり町地域活性化交付金事業、これが今着々と進んでおりますが、事業の概要というのが、まさにこれからの地域での活動になるのではないかと思いますので、その概要について、読みたいと思います。地域の活性化を推進するために、各行政区に地域活性化交付金を交付します。町が掲げる健康づくり、幸福のまちづくりに関する事業や、区民の交流促進に関する事業、環境美

化並びに施設の保護及び保全に関する事業など、集落での活動や集落機能強化について利用できる交付金です。まさに、私はこの交付金ですね、活用により、それぞれの地域が、花いっぱい運動に取り組むよいチャンスだと思います。私たちの地区もですね、集会がありまして、皆で集まりました。本当に区長さんも、一生懸命勉強していただきまして、うちの地区はですね、寺池地区の皆様からアイデア募集と、これを本当に全区民の方にお知らせいただき、どんな取り組みが交付金の対象となるのか、対象外となるものということで集まって話したんですが、実は今回の質問のヒントとなったのが、ハード事業とソフト事業という言葉でした。ハード事業っていうのは、物っていうことなので、非常にわかりやすいんだけど、ソフト事業っていうのはわかりづらいよねえと。じゃあ、何ばすればいいとっていう話だったんですけど、実は、ああそうか、地元みんな協力してできる、これがまさにソフト事業の内容ではないかなと思って質問をしたわけです。また、この2番目のガードレールの汚れ対策も、事業の活用についてと思って、ちょっと話をしているんですが、皆さんの資料にあります3番と4番、私はガードレールっていうのが、どういうものかっていうのも、今まで全然意識せずに、過ごしておりましたが、本当にあって当たり前と、もう余り意識もせずに、通っておりました。ところが、今回、汚れっていうのですね、美化っていうのでちょっと気になりましたら、非常に汚れているところが多いと。では、今、町として、このガードレールについて、どういうメンテナンス管理をされていらっしゃるのでしょうか。その点についてちょっとお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 建設林業からの立場からでございますが、まずあのガードレール、正式用語では、防護柵というようなことだそうでございますけれども、道路改良の折であったりとか、そういう折に設置することが通常でございます。写真にもお示しいただいておりますように、汚れ、あるいは、このさびの箇所メンテナンスということにつきましてはですね、ほとんどやっていないのがですね、町の作業員による、汚れ落とし・さび落としについては、やっていないのが現状でございます。ただ下草といいますか、夏草、道路際の草刈りについては、夏場を中心に、作業が集中しておりますので、なかなか、この汚れ対策まで手が回っていないのが現状というところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 通学路の周辺あたりにもですね、非常にガードレールが多いと思います。実は、このガードレールのサビに関して、2005年埼玉県で、通学中の中学生が自転車で走っていたときに、ガードレールから出ている突起物で、18針縫う怪我をしたという事案がございました。そのときに、新しかったガードレールも、今この錆びたガードレールのように、ややもすると町内のもなってるかもしれないという中で、その時にはですね、全国でガードレールの危険調査がありましたが、今、教育課として、そういうチェックっていうのは行われてますか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 危険カ所については、交通安全プログラムっていうプログラムの中での、交通安全推進会議の中で、各学校、それから保護者、あるいは地域の方々から、危険カ所ということで上げていただくような体制をとっておるところでございます。ただ、その中でガードレール等の危険性があるところについても当然、そういうところがあれば、上げていただくようにしているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今回その環境というところで調べた中で、ガードレールの汚れっていうところに関連しまして、本当に安全性っていうところで、もう10年以上前なんですけれども、そういう事案があつて、再度また地域の皆さんにですね、関心を持っていただく中で、そういう、こうチェックって

うのも、必要なのかなと思いましたが、ちょっと御提案させていただきました。次は、また、5番6番の写真になりますが、ちょっとキャプションにも書いておりますけれど、ガードレールはあるけれど、点々点々と、安全性は確保されてるんですけど、環境的にどうだろうというガードレール、そして、次もですね、5番6番はどちらも同じようなのですが、これは、一つのところではなく、町内たくさん見かけられます。町のほうでも、除草作業っていうか、していただくんですが、そのあとのですね、冬場の非常に草が絡まった、ガードレール、ガードパイプっていうのも多々見られるのではないかなと思うんですが、町として、その分の対応というのが可能なのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 先ほども、少し触れさせていただきましたけども、町道の管理作業、うちの所管の道路施設維持管理作業員によって行っておりますけども、なかなか箇所数がですね、多くて、要望に応えきれないのが実情でございます。ましてや、この作業員のなり手といいますかね、そういう方々も、なかなか今募集をかけても、応募に応じていただけないというようなのが、実情でございます。高年齢化してきておりまして、やっと定員を充足しているというのが実情でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 本当に、今回のこの交付金というのがですね、地域の方に、地域に目を向けていただく、地域の皆さんで地域づくりをしていただく、良いチャンスではないかなと思います。これは、ガードレールとはちょっと違うんですが、裏面になりますが、同じ街灯です。右から見たらしっかり光は見えるけれど、反対から見たときには、木の陰に隠れて街灯が、街灯の光が届いていません。これも町内回りましたら、結構やっぱ木の陰に街灯が隠れている場面がございます。このあたりの管理については、どうなっておりますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 町内に設置しております、防犯の街灯についての管理につきましては、御指摘のとおり、こういう状況になっているものも、見受けられるのは認識しております。この管理につきましても、町で設置した街灯については、影木って言いますか、支障がある枝木については、所有者の方をお願いをして、伐採をお願いする、又は、町のほうで伐採をするという対応も行っております。ですが、やはり防犯街灯の数も多数ございまして、御指摘のとおり、このような状況になっているのも、正直認識しているところでございます。御指摘のあったところは、確認し対応しているところではございますが、これについても、なかなか手が回らない状況であるということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 町長が、今回、地域づくり活性化交付金という、一つの本当に住民の方に参加していただいて、自分達の地区を、自分達できれいにしようやという、この思いというのは、私は本当にいい取り組みだと思います。今、各課いろいろ答弁をいただいた中で、行政だけではできない部分が多々あるなど、やっぱし気づいたときに、気づいた人がやるべきではないかなという思いを、私は強くしております。先ほど、綾町御存じですかといったときには、知っていますという答弁ではございましたが、今までの各課の取り組み、そして、この交付金について、町長の思いをお聞かせいただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 地域活性化交付金のあさぎり町判ということでですね、今、職員を各地区に、担当の者を貼り付けましてですね、ほとんどの地区で、もう第1回目の打ち合わせを言いますかね、話し合いがなされて、今レポートがどんどん上がってきてます。それを整理をしているんですけど、まず感じることは、良かったなと思ってますね。やっぱり地域で、公民館活動を中心にですね、地域をどうしたらいいかという

議論が、まさに役場職員も入って行って、今行われております。今日のいろいろ加賀山議員の質問もありますようにですね、全部はやれないんですよ、やたくてもですね。もうそれはもう、やればいいのかわかってるんですよ。草刈りも徹底してやりたい、それからガードレールも、これ見てて悔しいなと実は思います。何よりも今年、実際やっているのはですね、交通の安全面という意味では、道路の町が管理する中央線がですよ、かなり消えてるんですよ。ですから、安全面で意味合いで言えば、特にあさぎり町は霧も深いからですね、やっぱり中央線は、しっかりしようやということで、霧の時でも、やっぱりこうちゃんと、2車線は自分の道を走っていけるように、まず、白線が消えているところを、全部しなさいということで、大体300万程度の予算をですね、今年取らせていただいて、先ず、そこをやってますね。ですから、いろんなその優先順位がありますので、そういったところをしながらですね、ただ、一つだけここで大事なことは今、加賀山議員が言われましたように、やっぱ地区地区で、これくらいやろうねということですね、やっていただきたいのが、今度の活性化交付金、もちろん今出てきてますのは、公民館を中心に、改良したり、雨漏りをこうしたり、いろいろ多いんですけど、いわゆるハードがですね。でもソフト的にですね、住民協働で例えば、今やっている所もありますけど、そうでないところも花を、ここは植えましょうとかですね、具体的な一歩の取り組みをやってほしいと思ってます。ですから、今いろいろ地域活性化交付金で出てきますので、今あらあら集約してありますが、その中で、やっぱり共通で出てきているものをですね、地区で紹介して、こういうことをやっていけばありがたいということですね、もう一遍、今度はこちらからフィードバックをしたいということで、地域活性化交付金については、まとめているところです。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 資料のですね。11番・12番に関しては、ちょっと参考ということで上げております。山口県は国体があるのをですね、機に、その時は県知事だったんですけども、山口県のミカン色のオレンジのガードレールに統一しようということで、山口に行かれると、目にされるかなと思いますけれど、このガードレールを見ると、山口に帰ってきたという気になるという、本当にあの、他所に出られた方が、またその地元に対しての思い、ああ山口だっていうのを、感じられるガードレールを設置されているそうです。先日、建設経済のほうもですね、視察に行かれたときに、もしかすると目にされたかなと思います。萩市もですね、この茶色のガードレールっていうのを、取り組んでいらっしゃる場所があるそうです。ここで7番・8番ですが、実は、8番は、私の地元のところのガードパイプでございます。是非、こういう景観に配慮したガードパイプあたりも、今後、あさぎり町でたくさん工事があると思うんですが、御検討いただけるでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、ここに資料を提供していただいていますように、従来、白色のガードパイプがほとんどでございます。景観対応のということでございますが、こちらのほうはですね、金額的にも余り変わらないような金額だそうでございますので、一体性のある、白であったり、景観色であったりというのは、いけないかと思しますので、ある程度、まとまってガードパイプ設置が必要なカ所についてはですね、課内で検討して、今後、できるような方向でですね、進めさせていただきたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） ありがとうございます。答弁の際にですね、ありがとうございますというのは、言っただけいけないという言葉になっておりますが、前向きに対応していただくことに関しては、感謝したいと思います。可能性はチャレンジするから見えてくると、実は、先日、ナポレオンの村っていうか、テレビでもありましたけれど、ローマ法王に米を届けた男っていう、あのスーパー公務員で、高野誠鮮

さんと言われる方のお話を聞きに行くチャンスをいただきました。その中で、言われたのがですね、田舎の村に残っているもの、皆さん、何だと思われませんか。ちょっと私も意外だったので、書留てるんですが、教育力だそうです。小さいからこそできるのは、その教育力だと、私は何かもっと高野さんのことだから、スーパー公務員とされているので、いろんなことと言われるのかなと思いましたら、非常に何か、素敵なキーワードをいただきました。できないことに目を向けるんじゃなくて、できることに目を向けていこうという話で、私も元気をいただきました。今日トイレに入りましたら、日めくりカレンダーにまさに、今日の一般質問のためのような言葉が書いてありましたので、読んでみたいと思います。百言は一行にしかず。口で言うだけならたやすい。言ったことはやる。言わずともやっつけてしまおう。実行力のある人にはかなわない、もうなんか、自分も胸が痛い思いでしたが、ぜひ今後、この活性化交付金を、役場の執行部の方も参加しての地域づくりにかかる中で、ぜひ形として見える、花いっぱい、町長、取り組んでいきましょう。今日の一言、町のスローガン、健康で幸福な町づくり、町長が掲げていらっしゃる町民・執行部一体となった、それに向かって今取り組んでいく途中ですが、元気なまちづくり、町長の強いリーダーシップが、キーワードとなると思います。愛甲町政3期目、マラソンで言うならば、ラストスパートのところにあります。町長一緒にやっていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ラストスパートになるかは、別にしてですね、この交付金の意味は大きいと思うととですね、確かに役場職員もいろいろある中で、夜ですね、地域に出て行って、苦勞しているんで、かわいそうな気もするんですけど、ここは、役場職員も一緒になってですね、地域に溶け込んでいくことの目的もあるよということで、頑張っていこうというふうに言ってます。是非ですね、その一つは、やっぱり花を地区で植えることは、大事なソフトの取り組みとってますので、ぜひ、大きくそれが進むようにですね、やっていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 決して、町長、町政のラストスパートと言う意味じゃなくて、4年の中のラストスパートと言うつもりですので、是非、このままですね、リーダーシップをとっていただきたいと思います。最後にですね、本当に地域の方の、この笑顔に支えられて、あさぎり町があるというのを実感しております。これで一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで3番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時58分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。次に、10番、皆越てる子議員の一般質問です。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） まず、一般質問の前にですね、私、議長の許可を得まして、この資料をですね、配付させていただきました。この天草市子ども民生委員という中のですね、一部をコピーいたしまして、配布しましたけれども、これに沿って説明いたしますので、配付漏れはないでしょうか。はい。それでは質問してまいります。子ども民生委員で質問する前に、各地区の民生委員さんの方は地区を担当しているということで、毎月こまめに家庭訪問し、お年寄りの生活、健康状態の安心安全の確認とともに、元気で声をかけていただいていることに心より感謝申し上げ、日ごろの労に対しまして御礼申し上げます。さて、

県内においては子ども民生委員と名づけ社会福祉協議会会長より委嘱状の交付を受け、学校、社会福祉協議会、地区の民生委員さん方と連携を図り、活動されている状況を知り本町でもぜひ取り組んでいただきたいとの思いで質問させていただきます。まず生活福祉課長、教育課長に現在子ども民生委員について把握されておられる現状をお聞かせいただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 一言私からですね、話しさせていただきます。今回の皆越委員から、子ども民生委員についてということで一般質問のですね事前に通告を受けまして、正直言って、私は初めて子ども民生委員という取り組みということを知りました。そういうことで、これから質疑はさせていただきますけど、認識を深めながらですね、今後の可能性については、検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） おはようございます。それでは子ども民生委員のことについて私のほうで調べてみましたので、その内容について答弁させていただきますと思います。県内で実施している市町村は、熊本市それから天草市、産山村の三市村です。今取り組みをされたきっかけと言ってみますと、小学校の教育の総合学習の中で、民生委員の活動を学習されたことが始まりと聞いております。中でも天草市ではですね、社協が主体となりまして、民生委員の協力のもと、高齢者の家や高齢者の方のですね、ひとり暮らしの家のマップなどをつくりまして作成いたしまして、また民生委員とともにですね高齢者宅の訪問などを実施されておるということを聞いております。効果としましては、お年寄りの接し方などが身につくということと、それから高齢者にとってもですね、子どもたちの訪問を楽しみにされるということで期待は大きいと聞いております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。教育委員会のほうでは、この子ども民生委員の制度があるということは今回の質問を受けてですね始めて知ったところでございます。各学校においていろんな高齢者の方々との交流というか、活動はある程度あっているところでございますが、民生委員さんを交えてのこういった活動というのは行われていないのが現状でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 先ほどですね、参考資料として配付しました天草市の社会福祉協議会の活動内容を紹介いたしまして、取り組みの第一歩として考えていただくとありがたいなと思って提案型というようなことで質問させていただきます。まずその参考資料のですね天草市子ども民生委員の委嘱と活動支援というようなことで、市内の小学生を天草市子ども民生委員と委嘱することにより、地域社会の一員としての自覚と思いやりの心を育て、地域のお年寄りに対するあいさつ運動や訪問活動をみずから進んでできる児童を育てることを目的に地域の民生委員児童委員や天草市教育委員会等の関係機関と連携を図り、この事業を推進しているものというようなことで、活動支援のことを掲げておられます。その下にいきますと、子ども民生委員の委嘱状の交付式の流れということで、みずから天草市の社会福祉協議会の会長さんから子どもたちが委嘱状の交付を受けているというその写真でございます。それとあわせてその交付式の時にではですね、必ず地元の教育委員長さんも出席して、一人一人に交付されているというようなことでございます。それからですね、子ども民生委員ですけども、4年生からですね、この学校は6年生までの児童ということで、児童数が119名ですね。小学校から6年、1年生から6年生までの児童数は119名で、4年生から6年生までの65名にこの子ども民生委員となって委嘱状を交付しているというような状況でございます。またその下にいきますと、認知サポーター養成講座というようなことで講座も開催されているよ

うに思います。またその時にはですね、寸劇等も入れて開催されているという状況でございます。またその下のほうに行きますと、メッセージカードということで、暑中見舞いとか、敬老会の日に書いてですね、家庭訪問をしているという状況でございます。私もですねそれぞれあの児童からこのメッセージですね、上小学校からは、ありがとうメッセージということで、メッセージをいただきます。もう6年生になってメッセージをもらうときには、もう6年生卒業して、中学校卒業して高校も卒業して、社会人になっているが、どうしてるかなというこのメッセージを私もいただいて保管しているわけですが、私の宝物として、これは児童からいただいたものは保管して大事にとっとうというふうなことで、とっているところでございます。またですね、今朝の農業新聞を見ますと、私はひとり住まいですということで児童訪問で心満たされということで、児童が家庭訪問をひとり暮らしのところに来て、ありがたいというような今朝の農業新聞でも児童訪問心満たされということで掲載されております。この、マップづくりというのがありますが、これはですね、民生委員さんとこの児童子ども委員によって65歳以上でひとり暮らしの方ということで掲げておられまして、その家の地図ですね、マップをつくっている状況ということでございます。65歳以上でひとり暮らしの方ということで、マップづくりが行われております。またですね、その裏面を見ていただきますと、天草市の子ども民生委員信条ということで、一つ、私たちは地域のおじいちゃんおばあちゃんたちに笑顔で明るく心を込めて元気よくあいさつしますというようなことで、一つ一つとして4項目掲げられております。これに基づいて、支援をしているというふうなことでございます。またこの下のほうに行きますと、くまモンデザインの缶バッジということで、このバッジをつけての子どもたちの活動ということになっております。このくまモンのデザインの缶バッジですけども、このくまモンを利用してバッジをつくっているので、私がたずねましたら、熊本の方の会社に依頼してくまモンバッジをつくったということで、1個当たりの価格はってお聞きしましたら、安くできましたということでございましたので、価格はここで申しませんが、安くついたというふうなことでございます。ここまで一応説明しましたけども、その辺のところ、教育課長と町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

◎議長(山口 和幸君) 教育課長。

●教育課長(木下 尚宏君) はい。この子ども民生委員という取り組みですね、今議員のほうからいろいろ説明をいただきましたけれども、確かに子どもたちの地域社会としての地域社会の一員としての自覚を持つことにもつながることだというふうに考えます。現在、小学校におきましてはですね、総合学習の時間を利用してまして、地域の老人ホームでの訪問というのは活動というのはしているところでございます。ただ、こういった形で民生委員という形での活動をするということに関しては学校のほうに例を紹介していければなというふうに感じたところでございます。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) 今、説明を聞きながらですね、天草の事例を聞きながら、いい事やってるんだなというのが素直な感想ですよ。そういうことでこういったことをですね、どう今後やっていくかというときには、やっぱり学校側の事情とそれからやっぱり民生委員ですね、現在の民生委員の方と協議を十分にしてですね、本当にあのいいところ取りといいますかね、しっかりとこういう先進地の事例を見ながら、どういふに今現在、既にあるいはこちらでも名前は違うけどやっていることを、この形で、また意識を変えてですね、やるかどうかというの、やっぱりさらにいろんな先進地研修とか、現場の状況をまず確認する必要があるかなというふうに思います。

◎議長(山口 和幸君) 教育長。

●教育長(中村 富人君) 教育課長に補足をいたしたいと思っております。ここ10年ぐらいでございますが、教育行政というのは、国縣市町村という拘束力が強いと言いますか、そういう流れがあるわけでございますが、

その中で、この流れ、大きな流れというのは、地域とともにっていうのがそういう流れがあります。このことを受けまして来年度、まだ議会のほうには説明しておりませんが、教育委員会でも来年度からそういう方向で学校にコミュニティスクールといいますかそういうのを何とか設置したいという方向で今計画をしております。現段階では町長には一応ゴーサインが出ておりますが、そういう取り組みの中で、今の提案がありましたことを活かしていければいいというふうに思っております。来年度の事業でございますので、また確定はしておりませんが、コミュニティスクールを運営しますその委員さんの中には、当然地域とともにですので、民生委員さんの代表とか、そういう方もいらっしゃるかと思います。そういう中で教育委員会からお願いというよりも地域の声としていいですか、議員さんも地域の代表でございますので、そういう声がまた運営協議会の中でさらにこう地域から出てきた動きっていうんでしょうか、そういう流れの中で、これはできていければいいなというふうに今のお話を伺いながら思ったところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。私もですね、小学校についてですね、民生委員さんのかかわり方を考えたときにですね、入学式ですね、卒業式、体育大会、学習発表会等にですね、行事にはほとんどの民生委員さんが出席していただいております。また本年からですね、上地区の民生委員さんがたは見守り活動ということで、登下校の見守りもしていただいとてでございます。また上小におきましては今年ですね、避難訓練が6月30日に区長と民生委員さん、PTAと地区委員で実施されました。内容はですね、下校時の避難訓練でしたが、目的といたしましては、区長さん、民生委員さん、PTAの地区委員さんとの児童との顔合わせということでですね、この避難訓練をする前には、子どもたちと職員がですね、地域の協力者の顔と名前を知る目的でですね、自己紹介等をして避難訓練に臨んだものです。昨日の町長の話では30年度は、あさぎり町においても、避難、大雨に対する避難訓練を実施するよう考えているというようなお話でもあったかと思います。またですね認知サポーター養成講座もですね今年11月21日ですけども、6年生を対象に実施されました。この件は、上地区の老人会あてでしたが、民生委員さんも出席されていたようです。開会のあいさつの中でですね、校長先生が、じいちゃんばあちゃんと一緒に暮らしている方手を挙げて言われました。で、6年生40名おるわけですけども、4、5人ぐらいだったと思います。いかにですね核家族であるかというようなことが伺えると思います。認知サポーター養成講座の目的といたしましては、子どもの時期から高齢者や認知症について正しく理解すること、世代を超えて相手を思いやる心を養い人権意識を高めること、子どもの学びを通じて、保護者の方々にも認知症について考えていただくきっかけにしようというふうなことでございました。ここでもですね、寸劇を交えて教頭先生も登壇していただきまして、生徒たちもですね、爆笑で1日が終わったというふうなことでございます。教科書ではですね、学ぶことのできない、他の行事を地域との連携で実施することで多くの学びがあると思いいこでも実感したわけでございます。学校応援団といたしましてもですね、つい先日ですけども、6年生の家庭科の時間にですね、ミシンの指導のお願いの電話がありました。私たち地区でですね、6名参加しまして、児童と一緒にミシンに向かって手さげとかマット作りをしました。子どもたちもですね、とても喜んでくれました。帰り際に要請があればいつでも飛んできますよと言って校長室を跡にしました。すぐまたですね、昨日ですけども、今度は5年生がミシンを使った授業があるので、来年の3月はお手伝いできないでしょうかというような、昨日ですけども、救急ですけど前もって連絡しないとというようなことで連絡を受けましたので、3月のことですけども多分オーケーですよというふうなことで、オーケーの返事を返したところでございます。学校応援団もですね、それぞれ免田小学校においては丸付けとかもあると思いますけども、学校応援団のですね、それぞれの状況を少しお聞かせいただければと思いますけど。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 実は学校応援団につきましては、この活動そのものはですね、従来からどこの学校でも町内しておりました。そういう活動を3年前にですね、熊本版コミュニティスクールっていうそういう制度がございまして、その中で制度化をいたしました。どこの学校にもその熊本版コミュニティ制度が導入されておまして、その中に地域づくり協議会というのが実はあるわけです。地域の方がいらっしゃって、それから学校に行くとか、そういう中で今皆越議員からありましたような活動がなされております。だんだんその活動も盛んになりまして、ここ3年間広がりもあるように思います。ただその課題といいますのはですね、例えば学校長が替わればとか、担任が替わればとか、いわゆる活動が継続しないというそういう部分もあります。特にあさぎり中学校では、統合当初ですねとてもいいあの活動あったんですが、地域の方が入って文化活動とか、これも1年生がちょっと担当替わって、それ活動も継続しませんでしたし、そういうこと等を踏まえて、先ほどコミュニティスクールということは申し上げましたが、これは国の制度でして、これは来年の4月から導入したいというふうなことで今計画しております。で、この制度はまた後日、議会の中で説明をしていきたいと思いますが、そういう方向でですねさらに深めていきたいというふうに考えております。実はこのコミュニティスクールというのはいまもう制度化されて10年がたつんですが、なかなかこの自治体も進まなくて、その達成率が低いんですけども、そこら付近ですね考えながら、あさぎり町ではあさぎり町らしいですねこの3年間の積み上げといいますかそれをさらに深めるような形で推進していると思っています。その中でですね、今日あの御質問がありました趣旨を活かしていけばいいと思っています。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。わかりました。下校時の放送でもですね、毎日子どもたちが、「地域の皆さん、子どもたちの見守りをよろしくお願いします」と放送しておりますので、この文言もですね、もう本当覚えてしまうくらいになりました。地域とのですね、本当に連携も本当にあさぎり町はとれているのかなとつくづく感じる次第でございます。そこでですね、わざわざ子ども民生委員もつくらなくても先生たちもご苦労されるだろうなという思いでしょうけれども、私もですね、活動を紹介をしていただいて、天草市ですねこの倉岳小学校というところですけども、活動をですね実践発表していただいたのを聞いてみますと、先生たちもですねそんなに苦労されているのかなという印象はなかったんじゃないかなと思います。先生も尋ねてみましたけども、最初は苦労したけどももう今割と入りやすい活動できてるっておっしゃったもんですから、先生の話も聞いて私もあさぎり町でも本当にできないものはないと思って私この、これを一般質問に取り上げたんですけども、学校ではできないですね、学びもあるもんですから、ぜひこれを取り上げて、あさぎり町でも取り上げたいというその思いが一番来るんですけども、小さいころからですね民生委員さんのなり手がないうというその実感も学ぶということも一つあるかなと思いますし、児童にですねこの委嘱状を交付してバッジをつけて行動するというところにですね、児童子供も、地域に役立っているという意識と共にですね、私も僕も頑張ろうという意識も芽生えて、また高齢者との生活ですね交流によって、生活状況とか障害者の友愛訪問とかもありますけれども、その交流を通じてですね思いやりの心もはぐくまれるのではないかなとそんな気持ちでいっぱいでございます。で、これは余談ですが、今年ですね秋の彼岸に観音様参りをしました。今回は人吉のほうに行ってみました。そこではですね、おもてなしに中学生5名、ボランティアとして参加していました。よくよく聞きましたら、今年からの取り組みということで、生徒に希望を取っての実践で結構手を挙げていただきましたということでした。ボランティア活動保険も加入していただいているというようなことでもございました。秋の彼岸は1週間のおもてなしで私たちも大変ですけども、こういう生徒がおもてなしにお手伝いできて、地域の方も本当に助かっていますというようなことで、そういう声をいただきました。で、やはり児童生徒がですね、地域に出向いて、地域との連携を図り、

活動する取り組みがですね、他の市町村で行われてるということも私もこのお彼岸の人吉に行って感じたわけでございます。それはさておいて、現在ですね、実施されているこの天草市立の倉岳小学校においてもですね、課題もあると言われました。現在ですね、高齢化率が45%で65歳以上対象者がですね、208名ということでございます。高齢化率が進むとですね、対象者を70歳以上のひとり暮らしにするという検討も検討中であるというようなこともお話いただきました。ですけれどもですね、会長は現在この21校中ですね、10校で864名に交付してる委嘱を、残り11校を平成31年の5月までには、この児童民生委員を立ち上げて全校実施すると言われて強い意欲でおられます。そのことを交えてですね、あさぎり町内すべての小学校と私は言いません。手を挙げていただいたところから実施して、この一つ、1校がすることによってですね、きっかけづくりになればと思います、いつかですね、この天草市立倉岳小学校が実践発表してくれました。私もですね、このあさぎり町でいつかですね、実践発表が出ることをですねお願いしまして、再度教育長と町長のお考えを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい。先ほど答弁はちょっと欠けていた部分がありました。議員のほうからいろいろ説明の中で、学校応援団という言葉ございまして、学校応援団というのは、地域が学校に対する応援でございます。その一方現在でもですね学校が地域に対して貢献をしている地域貢献という活動もあっております。児童民生委員この制度っていうのは、学校が地域に対する貢献活動の一つではないかと思われま。私が先ほど説明いたしました来年度から新たな事業を今考えているというのを申し上げましたが、それも当然、地域からいろいろ応援をしていただく部分と、学校が地域に貢献する。特に、学校が地域に貢献する部分については、この制度ではいわゆる地域の方がこんな子どもを育てたい。いわゆる今皆越議員の方からございましたけども、福祉関係、思いやる心、こういうことを進めるためにこういうことをしたらどうかっていうのは、そういうことを学校に対して学校と一緒に考えるような、そういう方向を考えております。そういう中で、今あの提案がございました児童民生委員制度等についても、できないことはないのではないかと考えております。で、いわゆる、ここで倉岳小学校のほうでは、いわゆる委嘱状等の交付っていいですか、非常にきちとした形で行われておりますが、すぐにはきちとした形はできないかわかりませんが、そういう方向にはですね是非進めていければと思って内容的にはですね思っておりますので、また教育委員会としましても、そういう方向で指導助言に当たればよいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今教育長からですね、やってみようで検討してみる価値があるもんだというような内容の話があったと思って聞いてました。私もずっと先ほどから疑問を受けながらですねここはやっぱりこれは子供の教育ですよね。今いわゆるいろんなデジタル機とかからいろんなものでゲームを含めて、ネットワークその他もろもろ、いわゆる人間との本当の関わりじゃない部分に、相当子供が引っ張られていこうとしますからね。そういう意味では逆に子どもの時から、そういったところに伺って、なんて言いますか人と人との交わり、交流のそれを培っていくと、気持ちをていうのはですね、非常に大事な取り組みだなと思って聞いてました。今も言われましたように、私はこれはやっぱり民生委員さんともですね、相当こう議論したほうがいいんじゃないかと思えます。その上で皆越議員提案がありましたように、私もこれ実施するとすればですねまず、民生委員さんの理解を得た上で、じゃあトライしてみようかという地区があって、それを教育委員会と連携してですね、行ってみると、そういう形があると思いましたので、そういった形ですねまず民生委員さんとこのことについては十分に議論した上で次の方向を考えていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。これはですね本当民生委員さんとですね、児童委員さんについてもですね、一緒に検討して行って、初めて成り立つものと思います。それと学校との連携、必要と思いますので、時間がかかるとは思いますけども、もう是非ですね、実現に向かって頑張ってくださいと思います。そしてまたあいつかですね、本当あつづくっていただいてよかったかなと思っていただくように頑張ってくださいと思います。次の質問に移らせていただきます。今年ですね、今年ですけども、8月24日でしたけども、主要な公共施設の調査が実施され、旧深田保健センターを見ることができました。2回に上りましたら、食器棚があり、食器棚にはですね食器道具がですね、そのまま納められた状態でございました。これはもう販売してもよかったのではないかなと思った次第です。でその折にですね、また目についたのが、農家の方がですね、大事に使っていた古い農機具、古民具がありました。もったいない。農家の方が永久に保存して展示するというようなことで、寄附をしていただいたものもあるんじゃないかなっていうことをまず少しちょっと昔の議事録を見て知りました。それならば、生涯センターとか、またあるいは学生・生徒がですね、いつでも見られるような場所に展示して、農家の歩みとしてですね、永久に保存すべきではないかなと思い、質問させていただきます。まずその経緯について伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、深田の旧保健センターにあります古民具の件でございますけれども、合併前に、いわゆる中球磨農業民俗資料館、温故館ですかね、そちらのほうで保管されていたものが、現在、町のほうに引き継がれてあるというふうに聞いております。また、そればかりではなくてですね、旧町村毎にあった民具も、それぞれ移動する際にですね、集められたというふうに聞いております。ですので、過去には、旧免田町の畜産センター、それから旧岡原役場の本庁舎のほうに移行を移転をされております。それから、最終的には、今現在深田の保健センターのほうに保管をしているという状況であるということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。私もですね、ずっと私の記憶をたどってみますと、先ほど課長が言われましたように、中球磨農協のですね、温故の館というのがありました。そこはですね、解体されまして、今駐車場になっております。それからまた大正町公民館に収納され、その後ですね、畜産センター、私もですね、ちょっと勤務していたところが、事務所の新築というように、旧岡原役場を借用しておりましたので、そこにですね、ここには民具はあるなっていうことで、旧岡原役場の支所にありました。まさかですね、深田の保健センターに収納というか、保健センターにあるとは思いませんでしたが、偶然この公共施設の調査があって、訪れて初めて知りました。議事録をですね、その民具について、議事録を見ましたらですね、平成15年の12月にですね、農協より預託を受けた民具の行方と対応は、っていう、ある議員の方が質問されております。その後もですね、19年の9月にですね、町有の古民具の取り扱いについて、っていうことで質問されております。その19年の9月の質問の時にはですね、町長も大事に使った古い農作業機械、古民具を、本当は自分で保管したいところを、一括して展示し、今後活用されることであれば、寄贈しようということになされたものと思っている。同じ立場に立てば、きちっと長期保存なり、活用してほしいと強く思っておられるというような答弁でございます。それとあわせまして、当時、関係された郷土史家達も亡くなっておられるということでございますので、町長としての答弁はですね、自らいろんな状況を聞いてほしいということなので、この件については、時間をとって話すようにしたいということで、活用することを検討していくというような答弁でございました。その後ですね、あそこにそのまましておくとは、もったいないと思いますので、これからの取り扱いをどうされるのか、ちょっと整理しておられるようでありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 今現在、旧深田保健センターにある部分ですね、総数的には600点を超えるぐらいの数があるというふうに聞いております。内、生涯学習センターのほうの収蔵庫、こちらのほうの展示するところに約150点ほどを、収蔵庫のほうに保管をしている状況でございます。先ほどありました、温故の館にありましたリストも、存在はしております。ですので、そちらの整理、それから、寄附・寄託をいただいたものについては、その方の住所、それから、お名前ですね、そういった紙で張りつけてあった部分がありまして、ただ紙で管理をしてありましたので、なかなかこう整理が難しい部分もあるというふうには聞いております。ただ、そういった部分では、リストもありますし、そういったカードもありますので、それら整理することが可能というふうには考えております。今後なんですけれども、やはりあそこを旧深田保健センターのほうに、ずっと保管というにはいかないというふうには考えておりますけれども、いかにせん壮大な数でございます。スペースも必要と考えておりますのでその辺は、また今後ちょっと検討する必要があるかなというふうには考えております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今の皆越議員の言われる平成19年の9月の、私が答えた内容ですよ、今の話はですね。おおむね、そんな感じであったと思っています。ただ、その後の話なんですけど、点々と場所が動いていった、つまり町のそういった展示するスペースとして、かなりのものが場所が要りますので、どこも企業誘致とか、祭事用とかですね、使ってきたものですから、相当の場所をぱっと広げて展示するよりも、雇用あるいは、再利用で町の施設は使ってきたというのが現状です。そういうことでですね、今後どうするかということでありまして、やっぱり古民具はですね、本当に大事な資産だと思うんですよ。やっぱり、まずは少なくとも、今、台帳もあると言ってますので、保管をきちっと、まずはすることが必要です。それから、今後ですね、学校も、子どもたちの数も減っていったときにですね、どこかの大きなスペースが空くとすれば、そういったところを再利用する、そして展示する、ということは可能かなと思うんですね。郡内を眺めてみますとですね、結構、量的にまとめて持っているのが山江にあります。山江のほうですね、これもほとんどのものが見れる、見れます。でも、あれも大変だろうなという、行って私見た感じではですね、思っているんですけど。ですから、やり方といたしましては、まずきちっと保管する、それから写真でも見れるようにする。それで、現物をもっと見たいときは、例えば、子供たちをバスで山江の学校に行ってみせるとかですね、そういうこともありかなと思うんですよ、かえって子ども達がスクールバスで、ほかの学校行って、見物するのは、悪くはありませんのでですね、経験としてはですね。だから、今のところ、申し訳ありません、本当言ったとおり、スペースはありません。あれだけ並べる場所は、あさぎり町としては、ですから、もう少し保管をきちっとやりながらですね、もし施設が空いて来たら別に構いませんのでね、必要なものから展示していけばいいんで、そういう形で、少し落ちついた取り組みをした方がいいのかなと、今そういうふうには思っているところです。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。私も、あの150点は生涯学習センターに保管してあるというようなことで、膨大な数でございますので、本当に場所もですね、相当いると思います。東庁舎もですね、結構、場所はいいんですけども、ちょっとあれも、耐震の問題もありますし、本当にどこに保管していいかというようなことで、執行部も困っておられると思いますけれども、大事な古民具ですので、農家のですね、歩みとして、子供たちが学習するのにもいいことだと思いますので、早目にですね、検討していただいて、大事に保管していただきたいと思います。以上をもちまして、一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。次に4番、橋本誠議員の

一般質問です。橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） ４番橋本です。通告書に従いまして、県営清願寺ダムの小水力発電への取り組みと、空き家活用による地区の再生についての質問を行いたいと思います。まずは、県営清願寺ダムの小水力発電施設への取り組みについて伺います。土地改良事業等による小水力発電施設の設置については、ポンプやゲート等の、土地改良施設の操作に必要な電源を供給し、施設の維持管理費を低減することを目的としており、併せて、農業生産性の向上と、さらには、我が町の活性化に資するものである。今後、小水力発電施設に取り組んでいく考えはあるか伺います。平成２５年度、第２回会議、（６月定例日）の私の一般質問の折、新エネルギー対策について、県営清願寺ダムの責任放流による小水力発電施設が可能かどうか、私はその当時尋ねました。そのときの答弁でですね、県のエネルギー政策課並びに振興局と協議を重ねられ、小水力発電の設置は可能との答弁でしたが、その後どのような経過になっているかを伺います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 小水力発電ということで、今ですね、原油がまた上がってきてますよね。これから、産油国の減産というのは、今しばらく続きそうなので、いわゆるガソリン、灯油、その他の燃料は高止まりを、しばらく続けるんだろうなと、危惧といいますかね、本当にしています。ですから、こういう自然エネルギーを使った発電の取り組みのというのは、今後ともですね、大きな、やっぱり動きの一つであるというふうに思っております。今言われましたとおり、当町ですね、清願寺ダムに関する発電の検討は前にもですね、今言われましたように、一部検討した経緯がありますので、今言われましたことについて、まず担当課長からですね、説明させていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 小水力発電の取り組みにつきましては、先ほど議員からもおっしゃられましたが、平成２５年度から、県の方が事業主体となりまして、清願寺ダムにおける小水力発電の可能性について検討を開始されております。そこで平成２７年の１１月には、小水力発電について、地元の県議を含めた、学識経験者、県なども参加をされて、現地の視察を行い、発電施設の設置の可能性について、現場で協議を行っております。そのことを受けまして、平成２８年度に発電候補箇所をですね、８カ所として、候補地の検討がなされております。その検討に際しましては、上村土地改良区と、町も加わりまして、意見交換などを行ってきたところです。今年の７月と、１０月には、熊本県の県南広域本部と、課題の確認や、今後の方向性について、打ち合わせを行ったところであります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） ということはまだ、現在は実際どうするかという方向性は、町としては決めてないんですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） ただいまのところは、まだどういう方向に進むかというのは、決めかねているところでありまして、来年度ですね、事業として、検討を進める中で、発電設備のですね、導入に向けた概略的な設計費として、県のほうが５００万円を国のほうに要望されてですね、採算性の検討を実施することを、行うということで聞いているところです。また、加えて、発電出力の決定や、売電益の使途に係る協議、水利権の取得に関する河川管理等の管理者との事業協議なども行うことが、計画をされているということで伺っているところであります。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） そしたらですね、一応、設計が今回上がるということ、概略の５００万ほど上がるということで聞きましたけど、自治体としてはですね、今後その費用対効果と、そういうものを踏まえ

た上で、町としてやっていくのか、いかないのかちょっと。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） このダムの水を使った発電ということにつきましては、実施主体が基本的には、県だろうと思ってますですね。県営ダムの附属設備ということになると思います。ですから、今、国への要望で、いわゆる、この発電のですね、可能性が検討されるということでもありますので、まずは、見守ると、見守りそして、県の方向もよく確認した上でですね、その後、町がどういうふうな動きをすべきかということ、確認していければと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そうしますと、土地改良さんたちとも一緒になって、もしも、県のほうがですね、そういう方向性を見い出して、費用対効果的に、大丈夫ということになれば、町はやっていくということで、よろしいですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） このダムがですね、いろんな課題を、それぞれあると思うんですよ、水利権の問題とかですね、その他もろもろありますので、そういったことがですね、クリアできて、しかも土地改良区の人、これなら頼むよ、という状況になればですね、それは町としても、今後しっかりと検討していく内容だと思いますので、そこまでを、まずは見守るということだと思います。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。次の質問に入りますか。じゃあ、ここで休憩します。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 午前中に引き続きまして、2項目の質問したいと思います。次にですね、空き家活用による地区の再生について伺います。人口減少が進む本町は毎年各地区で空き家が発生しています。空き家は約500件あります。実際はですね、先ほだちょっと奥田議員のほうの資料で488件ということですが、あります。管理が行き届かない場合、景観・治安衛生・防災などのさまざまな面で不利益を起す可能性があり、対策が求められています。空き家対策は、空き家所有者の自身の意識が最も重要ですが、所有者が遠方に住んでいる例も多く見られることから、集落や区などの地区単位で空き家を活かしたまちづくりに取り組むことで、地区全体のイメージや魅力の低下を防ぎ、課題の解決につなげることができます。町としてこのことは、どのように考えておられるかお聞きします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 町、つまりあさぎり町に限らずですね日本全国の市町村の今後、既に大きな課題になってますけど、さらにですね、空き家については今後とも増えていくような状況だという認識を持っております。そういうことで、いずれにしても二つの観点からですね、今後対応していく必要があるということです。一つは、やはりあの危険な箇所等々ですね、やっぱり人が住まないことによって、例えば傷んできてですね危害を發する恐れのある建物もできております。現実にはですね、そういったものを、今後どうするのかですね、簡単に町が処分と言いますか、対応すると、様々な問題が起きてますので、これについては国もいろいろとまた新しい方針等も出してくるようですから、そこら辺どう見ていくのかということになると思います。一方、やっぱり良質の空き家はですね、今再利用それ活かしてどうやって、そういう活用していくかと

ということがですね、非常に大事な取り組みだろうと思っておりますので、そこら辺のところは、いい提案がいただければですね、と思いますよろしく申し上げます。

○議員（４番 橋本 誠君） 今2通りの事を町長が答えられましたが、今ですね危険箇所ということがありましたんで、危険箇所がですね、町の危険箇所をどれぐらい把握されて所有者が把握されているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。空き家における危険な家屋、いわゆる特定空き家の把握につきましては、まず町で定める条例におきまして、住民からの通報、また相談等により把握しているところでございます。で、事実町内にも、地区の方々から相談があつている件数がございまして、危険な家屋という認識をしているところでございます。ただ、所有者の方についての連絡が取れない状況でございまして、その方の関係者の方と今その対応について、交渉といえますか、協議を行っているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） 今ですね、そういうことで関係の人たちとやってもらってますが、今でもですね私もなんかあの町内を歩けばですねもう本当に危ない箇所、火事が行けばもうそこらじゅうが火の海になるような箇所がありますんで、そういうところはですね、やっぱりもう町主導で言うたらおかしいですけど、所有者の問題があるんでしょうけど、そこはですね、やっぱりもうどうにかですね、早目にちょっとやってもらわんとですね、危険カ所でもしも火事があつたりとか、また高校生がたばこ吸つたとかたばこを捨てて燃えたとかですね、そういう一大事になってはいけないんで、やっぱりそういうところをですね、やっぱり十二分把握していただいてやっていただければなと思っております。それと先ほどもありましたが地区から要望とかいうのは何か所ぐらい来てますか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、現在のところ2件あつております。

○議員（４番 橋本 誠君） やっぱし、住民の人もですねそういうのがやっぱ不安でっていうのが1番だと思ひますし、空き家になっていけば何でんかんでんじゃなかですけど品物も置いてみたりとかですね、そういうことも可能になってくるんで、やっぱにそこの解決をですね、やっぱし最重要課題として、やっていただければなと思ひしております。私はですね、この後同僚議員がいろいろな質問されますんで、私は地区の再生という観点でちょっと一般質問させていただきます。それとですね続いてですね、先ほどのあれじゃないですが、具体的にはですね、空き家となった建物の中に、小規模な修繕でさっき町長も言われましたが質のいい良質の空き家、を十分な使用できる物件や、石蔵、古民家などの魅力ある様相が残されている物件などがあります。それらを効果的に活用することで、賑わいの創出や地域の絆の再生につなげていくことが重要だと思ひしております。今後、空き家の現状を捉えていくために、将来対策として、先ほど町長は考えていくということだったんで、これはですね、私が思うにですね、空き家の視点から言つてですよやっぱしそういう具体的に良質の建物を使っていくに当たってはですね、気軽にまず立ち寄れることができること。そして手軽に利用できる場所、人と人とが交流が生まれる。地域の暮らしを体験することができる。地域住民に役立つことができる点。が視点としてですね、対象者としてはですよ、若者の世代、大学生など、定年後の夫婦移住希望者、都会の独身女性、結婚希望者、スポーツ愛好者、マラソンサイクリングなど子供の団体、スポーツ少年団やボーイスカウト。こういう人たちを対象にですね、いろんなことをやっていけたらと、ほうがいいなと思ひしております。その場合ですね、対策としてではですね、既存のインターネットサイトなどを利用し、町内の空き家を活用し、観光客やスタッフ、地域住民など互いに交流し、人のつながりを生み出し、地域に活気やにぎわいをもたらす効果を期待されるゲストスとハウスの必要性、若者と高齢者の異世代同居

などを想定し、高齢者の見守り支援や若者世代の定住支援など、地域の課題を解決につながる形態とするシェアハウスの必要性、また、管内にはコミュニティスペースを設け、移住者や移住者と住民たちがまちづくりのできる場所を設ける交流の場を活用するシェアハウス。3番目にですね、さっき1番2番ちょっと言い忘れてたんで、3番目にですね、町内移住を検討してる人に対してですね、数週間程度あさぎり町で暮らして体験ができるような、安価な家賃のできる空き家を活用したお試し住宅。その場合、滞在中には、地域住民や移住者との交流や就職先の紹介などをサポートし、移住定住につなげる移住希望者のお試し住宅が必要だと思います。また、コミュニティーカフェレストラン食文化の学習拠点など伝統的な、郷土料理などを提供するカフェやレストランを開設し、運営に地域住民が携わることで、住民の絆を、もとい、住民同士のきずなづくりや生きがいがづくりに役立てること。さらに全国から人が集まり、食文化を学ぶ拠点として活用する。地域高齢者や子育て世代が集まる居場所、特産物の販売などをして活用すること。さらに良質な空き家をおしゃれな空間として改修し、ギャラリーやハイスペック店舗として活用すること。田舎での豊かなライフスタイルを発信することができる地域のイメージ向上に寄与することができることですね。深田には、この4番のことは、深田にありますリュウキンカですかね。あそこでされてますよね。ああいうようなやつを考えていただければなどと思っております。それと他にはですね、空き家の活用としては、芸術家やクリエイターなどのアトリエ、放課後や休日に子供たちが集まる遊び場の提供、デイサービスを提供する高齢者福祉施設などに活用できたらと思っておりますが、この活用法がありますが、町としてはなかなか微妙に難しいところがありますが、考えることができるか、お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。空き家の活用についてですけれども、商工観光課で今年の9月に空き家バンク情報システムといいますか、空き家バンクを開設いたしました。なかなか登録者の利用がない、また、利用者の登録も少ないということで、非常に現在工夫を考えているところであります。その活用方法につきましてはですね、やはり例えば全国的に活用例を見ますと、城下町だったり、宿場町だったり、そういった町家の活用というもの大きく報道で聞きますけれども、なかなかあさぎり町を見回してみますと、そういった魅力ある空き家が少ないのではないかというふうには感じております。ただ、その活用に至ることになりましたら、例えば、現在個人住宅のリフォーム制度等の活用もありますし、移住者用の移住奨励金の制度もございます。そういったものもPRしながら、空き家の活用につながればと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 今人吉なんかではですよ、解体なんかにも補助がちょっとあるという聞きますが、今町はそのことは今ないですね。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。空き家解体に関する補助事業、補助制度はございません。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 今後そういう、例えばなかなか空き家で、解体ができないという状態のときにですよ空き家で危ない箇所とかそういうのに対してですよ、補助をだす考えがですね、やっぱあって、あるべきかなと思っております。危ない箇所に関してですけど。建物建てるばかりじゃなしにそういう空き家に対してもやっぱそういう考え方を持っていってほしいかなと思っておりますが、どうでしょうかね。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。空き家対策については、全国的にいろんな諸問題課題が山積しております。で、まずは空き家というもの、その家屋につきましては所有者または管理者が、適切な管理というもの

が第一義的なものでございます。ですが、危険な空き家につきましては、町でも条例を定めておりますが強制代執行という最終的な処分までできるようにはなっております。ですが、あくまでもその際にも、所有者もしくは、管理者の負担というものでございます。で、全国的に今空き家対策で状況、取り壊しに対する補助金も支出されておりますが、これはおおむねやっぱり利活用、除去した後、解体した後、ポケット公園にするであったり、緊急時の避難場に活用するという利活用を目的とした上での除去・解体というものになっております。そのあたりも、十分に全国の事例等をひもときながら、国のほうでもガイドラインを示しております。そこも、確認の上、今後の対策を講じたいと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） 今深田地区がですね、深田のりゅうきんかていうことをされてますよね。ああいうのをやっぱしですね、やっぱしああいうことをすることによって地域がやっぱつながっていくし、そういうのを考えていかれることをですね、町長としてはどういう考えられるか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。りゅうきんかですね。私も何度か行っておりますけど、やっぱりなかなかもともとの建物がですねしっかりした接ぎ方をされてる建屋だなと思いました。それをもちろん、あそこを使われる方がですね改造をされまして、使われているわけですけど、やっぱあれだけの物件というのは、そう簡単にはないだろうなと思いますね。ですから、あれは本当にあさぎり町内でもかなり優良なやっぱり相当痛んどったみたいなんですけど、実際はですね。でも、本当にきれいなものに仕上がってますんでびっくりしたんですけど、あれまではいなくてもですね、もうちょっと手を入れて、例えばトイレ風呂回り水回りをしっかりすればですね、かなり使える物件は探せば出てくると思いますから、そういう物件を、やっぱりこれからきちっと所有者と打ち合わせをしてですね、やっぱある程度の数量を確保するということがまずは大事ななと思います。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） そうであればですね、地区にモデルっていうかですね、そういう形のやつをしていただいてですよ。例えば今のカフェはこれ例えばできると、良質なところで所有者の、あれが合致せんばだめですが、いいのであればですねそういうのをやっぱやっていって、少しでも良質のあれで、あさぎり町はこういうところいいところとかそういうことができるようなですね。やっぱモデル的なことをやっぱりやっていかんばいかなと思うんですが、どぎやんでしょうかね。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。現在ですね、企業誘致と言えるんですけども、サテライトオフィスということで、何件かあさぎり町の空き家を紹介していただけないだろうかということで問い合わせを受けております。ただなかなか所有者あつての空き家ですので、こちらから一方的に紹介ということもできませんでしたので、空き店舗のほうを紹介させていただきましたけれども、やはり移住者、そして活用する方にとっても、やはり、移住するところの生活環境というものを非常に重視されるということで、やはりそういう周りから移住できるような環境というか、自分にとってプラスになる環境、そういったものを提供していくということに力を入れたほうがいいんじゃないかなと感じております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） 今おっしゃったようにですね、やっぱ行政ばかりじゃなしに、地域もそういう形になっていかんばだめとですよ。やっぱお互いそのやっぱ何でも一緒ですが、先ほど地域がつながって行ってこそこういうことができますし、いろんな意味で先ほどから皆さんが言ってるようにですね、やっぱし地域つながり、もともとですねやっぱし私思うにですね、昔は隣近所で茶飲んでいきない、茶ば飲んでい

って、世間話やらできよった。今はなかなかですね、核家庭化ちゅうか個々になってしまって、隣で茶飲んだりとかいう事がなかもなつたですもんね。だけんでですね、やっぱそういうのを含めた上でですね、やっぱ空き家が減っていけば、余計そぎゃん問題が出てくるもんで、できればですね、そういうことを考えた上で、地域に空き家が良質な空き家があれば、移住してくる人たちを招き入れるような体制づくりと、今後そこに対しては町のやっぱある程度の条例なりそういうのをつくっていただいてやるとか、今後ですね。そういうことを踏まえた上で、やっていければなと思っております。ただ言うばかいじゃなしですね、私たちもやっぱ一緒にやっていかんばでけんですから、そのことはですね、頭に置いてやっていきますんで、どうか今後ですね、よか方向性でこういうゲストハウスとかですねそういうことをやっぱしていかなば、なかなかやっていけませんので、町もそこを考えた上でやっていければと思っております。最後に町長の意見を聞いて終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほど申しましたようにですね、空き家対策はもうこれは避けて通れないやっぱ町の大きな課題ですよ。ですから、危険な箇所はこれはもう勝手になかなか崩せませんが、条例はつくってますけど、国もある程度の意向をまだ考えていきますし、利用についてはですね、担当課長も言っていましたように、やっぱり民間力を使いながらですね、いかに町からお金を出さずにやるかって勝負だろうと思っておりますので、いずれにしてもこれどちらも重要な案件でありますから、しっかりとですね、空き家がこの町の活力を損なわないためにですね、どう活かすかということについてはしっかりと検討していきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そういうことですので、最後にですね、空き家活用は地域の再生にも大変必要なことだと思いますので、そのことを踏まえた上で、前向きに考えていただいて、これで私の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで4番、橋本誠議員の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） それでは次に12番、奥田公人議員の一般質問です。奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 12番、奥田公人です。通告しておりました内容につきまして、只今から一般質問を行います。まず、空き家対策について質問いたします。空き家対策につきましては、先ほど橋本誠議員より、空き家活用による地区の再生についての質問がありまして、類似質問となりますし、重複する部分も出てくると思いますけれどもよろしくお願ひいたします。1番目のあさぎり町におきましては、消防団による空き家調査を実施しておりますが、その資料を総務課よりいただきました。平成28年3月31日の空き家調査によりますと、あさぎり町内で488件の空き家件数が存在しております。空き家は盗難や空き家火災の原因ともなり放っておけない物件であると思っております。空き家対策は大変難しい問題とは思いますが、有効に活用できたら町外からの移住者の定住促進にもつなげることができるのではないかと思います。1番目の質問を行います。商工観光課にお尋ねしましたところ、独自で調査をされているわけではなく、総務課のほうより資料いただいてそれに沿って、いろんな活動をされているとお聞きいたしましたけれども、空き家の所有者の確認はとれているのか質問いたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。引き続きですね奥田議員のほうから空き家対策ということで質疑を受けますけれども、今具体的にですね、空き家の状況について質疑を受けてますので、まずは担当のほうのですね、課長から説明をさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。商工観光課では、この消防団を通じて調査された488件のうち、それと同時にアンケート調査を実施しております。そのアンケートが回収できた数が271件の回答がありまして、そのうち115件の方が空き家バンクを利用する意思があるというような確認をしております。115件の方は空き家バンクを活用したいということでした。そういうことで本年の9月に、115件ですけれども所有者の重複等ございましたので、96件96名の方に空き家バンク制度の解説の文書を送付しております。現在その回答待ちという状況ですけれども、現状では非常にこう少ない状況になっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 空き家の所有者は生存されている方、既に亡くなれた方、またあの町外に在住の方などいろいろな状況があると思いますが、488件のどの程度を把握されているのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。町外町内の該当者数については、まだ把握しておりません。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 所有者の確認をですね、確実に行わないと、やっぱり空き家バンクの推進もできないと思いますけれども、町外の場合はまだ確認がとれていないというふうなことですけれども、町内の場合はどのくらい確認ができていますのか、それから、また町外においては、今後どういうふうにする予定なのかお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 所有者、要するに登記上の所有者、それと管理者、納税上の管理者という方がいらっしゃると思いますので、その所有者及び管理者がはっきりしている方に通知を差し上げているところで、全く生存されてない、相続も管理もされてない、固定資産税でいう免税点以下の物件もあるかと思いますが、そういった方々には通知は差し上げてないという状況です。要するに所有者及び管理者がはっきりしている方のみ通知をしているという状況です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 次に、空き家情報バンクの登録が先日伺ったときには1件だけと伺っていただきましたけれども、どのような内容で登録がされたのか、また空き家所有者が利用者への情報提供はどのような方法で実施されているのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。その空き家物件所有者及び管理者の方にですね、登録申込書というものも同封して入れております。その中に添付書類といたしまして、バンクの空き家の情報ですね、例えば面積であったり間取りであったり、建築年月日、そして空き家になって何年経過したか、そういった内容のものを調査票としても同封しております。そして登記事項証明書または、登記簿謄本の写し等を提出していただいて、写真等を同封して、返送していただくと。そして登録ということになります。そして利用者につきましては、空き家を探している方ですけれども、そちらの方は、一応連絡先住所連絡先のための登録で、情報が上がった場合には、お知らせをするという状況です。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 空き家バンクで1番重要なことは家賃の設定とかですね、そういうことが発生してくると思いますけれども、また利用者や空き家収支への情報提供は町のホームページあたりで実施されているのですかね。余り広報紙あたりでは見かけないんですけども、広報紙の活用はなされているのか

伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。現時点で登録が1件でございます。現在のところホームページのみの掲載にしております。うち物件がまとまり始めましたらやはり広報紙あたりでも、掲載したいと思いますが、活用される方が町外の方がほとんどだと思いますので、ホームページ上での閲覧ということになってます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 現在1件だけの登録がなされているということでしたけれども、もしよろしければ家賃の設定金額と申し出ただければと思います。わかります。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。家賃の設定につきましてはですね、借りたい貸し手借り手の内容です。そこまでは掲載されてなかったと思います。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 3番目の質問に移ります。空き家情報バンクを活用した定住促進事業を展開している市町村もあるように聞いていますが、まずそういう所有者の理解と登録が先決になると思います。利用者の関心を集める方法も大事だと思います。今後どのような対策をとったら普及が可能と思われるのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。今本当、議員が言われた通りだと思います。やはり登録が進まないということで、やはり何らかの手だてを打たなければ登録件数がふえないのかなという感じではあります。先進地の事例を見ますと、登録そして契約に至った場合は報奨金制度があったり、そして当然リフォーム改築費用の助成制度があったり、そして引っ越し費用、の助成制度があったりということで、そういった先進地の事例等も参考にしながら、今後の状況を見ながらですけれども、考えていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 空き家情報バンクを利用した町の活性化対策を実施している市町村はよくテレビ等で取り上げられていますけれども、そのような進んだ取り組みを実施している情報を得る手段をとられているのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。今後やっぱり先進地事例ということで、私ども自分でやっぱりホームページあたりを開いて調査する以外ないという状況です。近隣の球磨郡内の空き家バンクにつきましても非常に登録が進まないということで、非常に困っている状況と聞いておりますので、人吉球磨でも連携しながらそういった情報を提供していきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 4番目の質問に移りたいと思います。先日新增築リフォーム事業があると聞いておりますが、利用者は存在するのか、また新增築リフォーム事業の詳しい内容がわかれば説明いただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。これは平成23年度より実施しております新築増築のリフォーム事業。これも空き家活用の場合にも使用できるとしております。それで、29年度3名の移住者のうち2名がこのリフォーム事業も使われて改築等も実施されておりますが、内容としましては、町内に住所を有するま

たは住所を有する予定の人が個人の住宅に供する建物の新築増築リフォームをされる際に、工事費の1割の助成をする制度であります。上限につきましては50万円、空き家を活用する場合は、所有者の同意が必要という条件になっております。それと、町内の業者に施行をお願いしていただくと。町外業者発注した場合は下請第1次下請分については、可能ということにしております。以上です。

◎議長(山口 和幸君) 奥田議員。

○議員(12番 奥田 公人君) 空き家はですねやっぱり人が住まないとかかなり老朽化してくると思いますし、やはり今から空き家を利用される方も結構年齢的に若い人が多いと思いますので、新增改築リフォーム事業は大切な事業ではないかなというふうに理解しております。今後ですね、1人でも多くの方がですね、利用していただくように、推進をお願いしたいと思いますけども、これの情報提供あたりはやはりホームページで行っておられますか。

◎議長(山口 和幸君) 商工観光課長。

●商工観光課長(北口 俊朗君) はい。ホームページもですけども、広報紙も4月号ぐらいで掲載しております。それと建築業関係者にも、周知の方はしております。以上です。

◎議長(山口 和幸君) 奥田議員。

○議員(12番 奥田 公人君) 5番目に、今日では農地付きの空き家も発生しているのではないかと思います。農地は耕作面積50アール以上耕作しないと農地を取得できないと聞いています。農地は農業委員会の管轄となり、取り組みも複雑な面もあろうかと思いますが、このような場合どのような対応をなされているのか伺いたいと思います。

◎議長(山口 和幸君) 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長(大林 弘幸君) はい。空き家に付随する農地を売りたい方につきましては、農地法の3条の下限面積の引き下げを本年の7月1日から行っております。具体的には、空き家バンクに登録された付随した農地、または空き家を取得した方で空き家に付随した農地が前所有者のままの農地のものを取得する場合になっては、下限面積を1アールまで引き下げております。100平米以上の農地であれば、一般の方でももう農業されてる方はもちろんですけども、農地の取得ができるような手続をしていただくこととなります。具体的には、空き家付きの農地を所有者の方が、まず農業委員会にその登録の申請をしていただきまして、許可がおりた後に、農地を買われる空き家を買われた方が農地も買いたいということであれば、100平米以上の農地につきましては、また農業委員会に農地法第3条の申請をしていただいて、農地としてのどういったものを耕作されるかというか、計画をされた上で出された上で、また農業委員会が許可をするという形での許可をとって、売買につなげるというような形で、対応をとっておるところです。以上です。

◎議長(山口 和幸君) 奥田議員。

○議員(12番 奥田 公人君) 現在農地付きの空き家が出ているかどうかわかりませんが、将来希望される方もいると思いますけれども、そういう問い合わせ、あるいは契約は現在のところなされているのか伺いたいと思います。

◎議長(山口 和幸君) 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長(大林 弘幸君) はい。この制度をですね7月に、導入いたしまして、もう既に1件申請が実績としてあっております。これにつきましては、空き家を取得された方で、270平米ほどの農地が、空き家に付随してありましたんで、ずっと管理をされていたんですが、農地がどうしても住居の所有者のままということで、一般の方でもありますので、農地が自分の物にならないということで、ちょっと相談があつてましたんで、それを利用して1件対応したのが実績としてはあります。それと空き家調査の実績に基づいてですね、総務課が行ったのをもとに、農業委員会でもその空き家に付随する農地がどれだけある

かを調査しまして、約40件ほどあったんですけども、空き家つき農地につきましては、遊休農地であることが条件でありますので、既に貸し付けがされている農地とか、未相続農地または非農地判断に及ぶような農地については該当しませんので、それらを除くと、今うちのほうで調査している段階では10件ほどあります。ただ、今商工観光課長からもありましたように、空き家バンクの家屋の登録をされてる方が1件ということで、その物件の方が農地を所有されていないので、現実的にはその対象農地10件はうちは把握しておりますけども、もうその付随する空き家を登録されない限りはそれは該当しませんので、情報としてはうちのほうでは持っているところであります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 次に、危険と判断される空き家は、空き家法の改正で行政の判断で解体できる事業があると聞いたことがあります。あさぎり町におきましては補助事業は実施していないということでしたけれども、この事業に該当するような空き家は何戸ぐらいあるのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。危険な空き家に対するその除却の事業ですが、これは平成27年9月に町の条例として、あさぎり町空家等の適正管理に関する条例が施行されました。その規定の中に、特定空き家の中で危険性が高いものについては、最終的には行政代執行法に基づく代理執行ができるという規定になっております。これはもう国の法律に基づくものでございますが、それに至るまでには調査から入りまして、指導・助言・勧告・命令・公表という手順を踏んでまいります。先ほどの質疑の中で答弁しましたとおり、事実、現在2件の相談は地域の方々から入ってきております。その辺について、調査をし、また所有者の関係者の方と今後の対応について協議・交渉を進めているところでございます。ですから先ほど言いました手順の中ではいまだ指導・助言という形にはなっておりますが、あくまでも財産でございまして、その費用も所有者または管理者に伴うこととなります。慎重に進めていくべき案件として、現在進めているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 危険な住宅あたりの解体に伴ってですね、更地にすると土地の何と申しますか、税金あたりが高くなるというふう聞いておりますけども、今後は町としてはそういう取り組みについてですね、改正されるような計画はないのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 小規模住宅用地が家が建っていると、200平米までが6分の1の税額になるという制度なんですけれども、先ほど言われたように、それが解体されて更地になるということの、税額になるということで、家屋の解体のネックになっているところであると思います。よその自治体では、全額を5年間ほど免除するとか、そういう制度をとっておられるところがございますが、あさぎり町においては今のところそういった計画はないところです。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 空き家を解体したいけれども、解体すると税金が上がるというような話もよく聞いておりますけれども、町長とされましては、今後そういうような税率を引き下げるような考えはないのかお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 町が独自です。そういうことができるのかどうかですね、これ非常に空き家問題については、本当にどの町村も非常にどうするかという場面でありまして、そういった様々なですね、今日提案をいただきましたけど、総合的にやっぱりきちっと整理をしてですね、情報整理をして取り組んで

いくことが必要だと思っております。この前の国の示された内容では、町が空き家を売買の仲介もできるようなことも書いて方向性としてあってますし、私たち町村会でもですね。国のほうにはもう強制的にある程度ですね、空き家を町が解体できるようなそういうふうには思っております。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 空き家対策についてはですね、私も何回か質問いたしましたけれども、なかなか難しい問題ですね改善がなされておられません。現在488件ということを知っておりますけれども、まだまだ今後、空き家が伸びていくんじゃないかと心配をしております。どうかですね住民の定住促進につながるようなですね、政策を打ち出してもらってですね、あさぎり町の活性化に努めていただければと思います。続きまして2項目目の避難所の整備について質問いたします。10月31日に実施された平成29年度くまもと県民カレッジサテライトあさぎり教室では、熊本地震から学ぶ～I、私たちに起こりうる災害とはという演題で、天草市御所浦白亜紀資料館館長の長谷義隆先生の講演があり、あさぎり町に起こりうる地震の確率と規模では、人吉盆地南縁断層が確認されており、今後30年以内の発生確率は1%位以下だが決して確率の低いほうではなく、平均活動間隔約8,000年以上で起こるとすると、最大マグニチュード7.1程度であること。地震以外の自然災害では、台風や集中豪雨による最近見られる線状降雨帯による斜面崩壊、土石流洪水等の災害が発生する恐れがあると話されまして、改めて災害の危険性を実感しました。災害が発生するとすると、避難所の必要性は大であると同時に避難所の整備も重要となってきます。各地区に避難所が設置されていますが、果たして災害に直面した場合の対応は完璧なのか伺います。まず、各地区の避難場所は、地区何年で、耐震基準は確保されているのか伺いたしたいと思います。先ほど総務課のほうから資料をいただきましたけれども、できれば説明をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。それでは皆様方にお配りしております資料に基づいて、避難所の状況について説明申し上げ、答弁申し上げます。お配りしておるものは、あさぎり町で指定しておる指定避難所の耐震に関する一覧でございます。計19カ所の指定避難所についてまとめたものでございます。これは避難所に関するものでございまして、防災計画の中で大規模地震等でまず避難していただく広場、避難場所ですね、というものは記載しておりませんので申し添えさせていただきます。で、この記載している内容が避難所の名称、その横が想定される災害の区分でございます。例えばヘルシーランドにあっては、大雨洪水または台風の災害での自主避難または避難勧告指示における避難所として指定しております。あわせて、地震緊急対応事態における避難勧告指示の避難所として指定しているものでございます。ということで、該当する災害の区分に丸印をつけているものでございます。次に建物の名称を記載しておりますが、これは特に学校等においては、校舎であったり体育館であったり、諸々の施設を配置しております。それをそれぞれ示したものでございます。そして、その建物ごとにその構造、階数2階建てであったり平屋建てということと延べ床面積を示しております。次に、その建物の建築年月日を示しております。建築年までしかわからないものもございまして、その建物の建築年月日を示しております。それに基づきまして、昭和56年6月1日以前に建てられたものが旧耐震の基準の建物。6月1日以降ですね。6月1日を基準としますが、それ以降に建てられた建物新耐震の基準の建物ということで区分されております。ですから、新耐震への建物建築物の欄に、黒丸がついているものは、昭和56年6月1日以降に建てられたものということで、その規定基準をクリアしているものと確認しているものでございます。また、それ以前に建てられたものは旧耐震の建物でございますので、当然耐震性を確認するために、耐震診断を行うものでございます。それによって耐震がもう既に今の状態であるというのが耐震ありの中に黒丸をつけております。その横に耐震が認められないというものについては、改修を行って使用することになりますので、改修を行って耐震の基準をクリアし

たもの、それがその欄に黒丸をつけているものでございます。この中には、耐震新耐震でなくても、耐震評価をしていない建物もあります。これも何も丸印がついていない建物になりますが、これは文科省の診断基準によって200平米未満の建物については、診断の必要がないというものでございまして、そのような取り扱いをしているものでございます。ただ、避難所の中の免田地区にあります総合福祉センターについては、耐震新耐震の前の建建築物であります、診断は行っていないというものでございます。よって、そういう耐震の基準も満たしていない、確認できてないものについては、地震における避難所としては指定をしていないという運用をしておるところでございます。大変わかりづらい小さな文字で申しわけございませんが、この表はそういうふうにとまとめさせていただいております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 最初はですね避難場所は各地区に1カ所ぐらいの5カ所ぐらいかなと思っておりましてけども、19カ所と大変多いことに驚きました。報告のあった避難場所がですね、これはすべて町民の方には周知してあるのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。この避難場の指定につきましては、例年、雨季の前に開催いたします防災会議の中で確認し決定しているものでございます。その決定を受けまして、広報紙でもお知らせいたしますし、今活用しておりますテレビによるデータ放送も活用し、その中でも、通年ずっとこの避難所が町が指定している避難所でありますよということはお知らせしているものでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 現在避難所の表示ですね、は何カ所ぐらいされているのかですね、伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、申し訳ありません。具体的な箇所数はちょっと手元に用意しておりませんが、この指定しているものについては、当然避難所の指定を指定であるという旨の表示をするべきではございます。おおむね表示は済んでいるという認識は持っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 避難所が多くてですね、町民の方が避難する場合には迷われる場合もあるんじゃないかなというふうに想定するわけですけども、例えば耐震基準あたりをクリアしている場所ですね、自主避難か、避難勧告指示で緊急の場合と、また緊急の場合に、二つありますけども地震災害と台風等わかれておりますけれども、このすべてをクリアする避難場所を例えば第1避難場所とか、第2避難場所とか、第3避難場所とかそういうふうな、区分けはできないものかですねお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。先ほど御質疑いただきましたとおり避難所の箇所とか名称については、当然周知していく事項でございます。ですが、今御質疑いただいた第1次避難場所、最初の避難場所、次の避難場所という避難場所に優先順位をつけるというのは、その時その時の災害の状況によって規模であったり、災害の要因に置いて、まずは道路が使えないとか河川が被害を受けたとか、いろんな要件がその都度生じます。それと避難所についても、あくまでもこの耐震基準はクリアしているというものでございますが、災害のその規模によっては被害を受ける避難所もあろうかと思っております。ですから、町の防災計画の中での職員の行動の中に、まずは避難所開設するためには、そこに行くまでの道路アクセスの確認、また避難所の安全確認を行うこととしております。それをもって、そこが避難所としてなりうるかどうかを判断し、今後連携をとりながら、町民の方に指示する指定するということになっておりますので、最初からこの避難場所が

まず1番最初に避難すべき建物ですよ、場所ですよというものはお知らせできないというふうに認識しております。その都度町のほうから、ここが安全な避難所ですから避難を開始してくださいというものを、きちっと伝達していくことが肝要だと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 大きな災害が発生した場合はですね、すべての避難所を利用することになるとは思いますけれども、台風災害とか、洪水とかの場合はですね、まず、どこの避難所に避難するかというのはですね、ある程度町民の方々にも周知しておいていただいていた方がいいと思うわけですが、その都度告知をされるわけですかね。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 説明不足で申しわけありません。再度この一覧を見ていただきたいと思います。自主的に危険を感じる、また危険が予想されるという場合には、早目に避難をしてくださいというものになっております。これにつきましては、先ほど申し上げましたホームページ、広報、データ放送等で周知をさせていただいておりますので、この避難所大雨について、また台風に対してはこの避難所をまずは第1次的な避難所と考えていただいて結構かと思っております。そういうふうな周知を徹底していきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 次に災害が発生した場合、特に台風とかですね地震とかの場合は、停電は必ず発生すると思われませんが、対応はどのようになされているのか伺いたしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。確かに、災害時における停電が一番心配されるものでございまして、町では、今年度から各避難所にポータブルの発電機を1台ずつ年次的に導入する、購入する計画で進めております。本年度4台購入し、整備を終わったところでございます。ですが、これはあくまでも投光器または省電力の電化製品等の使用に耐えうるものでございまして、大幅避難所全体の電源を賄うものではございません。現在の整備計画といたしましては、まずは発電機を整備するというところで進めてまいっております。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 当然発電機の設置等は重要になってくるとは思いますけれども、長時間の避難となると、発電機での対応は難しいんじゃないかなというふうに思われますが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。そのように認識しております。熊本地震では5日間の停電がっております。その間電気が使えないということは大変問題がありまして、重要な課題ということで認識しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 災害時には駐車場の混雑も予想されますし、駐車場の街灯は時効防ぐ上では必要な照明だと思いますので、どのように考えておられるか伺いたしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） この点につきましても、整備する課題ということで受けとめておりまして、平成28年度から始まりました熊本地震復興基金対象事業というものがございまして、この中に指定避難所等機能強化支援事業、補助率は2分の1でございまして、その補助事業を活用して指定避難所の機能の強化を目的として、夜間照明太陽光を利用したものが整備できないかということで現在検討しているものでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 続きまして、避難所の建物もしくは敷地内に太陽光発電を設置して災害時でも停電しない対策はとれないでしょうか。先ほどの発電機の設置を伺いましたけれども、駐車場の街灯もですが、太陽光発電を備えた街灯もあると思いますけれども、価格の面ではかなり高価であると聞いておりますので、例えば、太陽光発電を避難場所に設置していただいでですね、それから街灯まで賄うような対策できないのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 発電機につきましては年次計画で整備してまいります。またあわせて、電力、電源の確保というものは重要な課題として受けとめておりますので、ほかにもリース会社の提携であったり、町内建設業者の方々との協定締結、または自治体間の広域協定等々も考えていきたいと思っております。既に協定も結んでるものがございます。今御質問の太陽光を利用した電源の確保というものにつきましては、その発電機のほうでまずは考えているところでございます。ですが御存じのとおり、小学校につきましては、太陽光のパネルが設置して、環境教育という観点からでもございますが、既に設置してあるものでございます。それをそういう災害時の電力として活用できないかというものは再度というか改めて検証させていただきたいと思っております。現在の状況では全くそれを蓄電して夜間に使うということは可能ではございません。そのあたりがどのような方法で可能になるかも含めて、またコスト面は当然必要になります、確認はしていきたいと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 先ほど言われましたように学校等ですね、既に太陽光発電を備えておられますので、問題ないと思っておりますけれども、その他の避難場所においてはですね太陽光発電がありませんので、予算もかなりかかると思っておりますけれども、計画的にですね、もしよかったら計画的に実行してもらえればと思います。最後になりますけれども、11月21日に実施されたくまもと県民カレッジで熊本地震から学ぶⅡ～普段の取り組みの大切さという演題で、熊本大学大学院、先端科学研究部の竹内裕希子準教授の講演があり、避難所設置及び運営の難しさと大切さについての例も含めた話があり、その中で熊本大学が発案した避難所初動運営キットが紹介されました。このキットは避難所の開設と初期の運営に必要な最低限25点の道具をまとめたものだそうです。ぜひ各避難所には設置していただいでスムーズな運営ができるような配慮をお願いしたいと提案いたしますが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。この避難所初動運営キットにつきましては、熊本大学の研究教育センターのほうで、検証され作成されたものでございます。本年度その紹介を受けまして、まずは8セットを購入したものでございます。既にその6セットについては、小・中学校で保管していただいでおります。とあわせて後一つにつきましては南稜高校に保管しているものでございます。あと1セットは町のほうで保存しておりまして、あと残りの避難所、先ほど19カ所と申し上げました。南稜高校も含めると20カ所になりますので、不足する12カ所について30年度の予算において購入をしたいということで考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 前向きな対応ですね、大変ありがたく思っております。災害はいつ発生するかわかりませんし、避難場所は大変災害のときには重要になってくると思います。耐震基準がクリアしていてもですね、例えば体育館の天井が落ちたとかそういうようなことも聞いておりますし、避難場所がより安全で安心な場所になるようにですね、今後とも御検討いただければと思います。以上をもちまして、私

の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで12番、奥田公人議員の一般質問を終わります。これで10分間休憩します。

休憩 午後2時41分

再開 午後2時51分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、2番、難波文美議員の一般質問です。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 皆様お疲れさまでございます。本日は6名の一般質問ということで、大変長くなっておりますが、最後から2人目でございます。2番、難波文美です。どうぞよろしくお願ひいたします。まずは、この議会に入ってから1年8カ月今日の日まで、この場で、毎回住民の代弁者として、質問させていただき、御指導、そして御意見をくださった町民の皆様と、議員として、また人として、切磋琢磨をさせていただいております。執行部の皆様、同僚議員の皆様、そして事務局の皆様には、この場をかりて厚く御礼を申し上げます。お世話になります。それでは通告書に従いまして、今回も二つの質問をさせていただきます。私自身はもちろんのこと、戦争を知らない世代が多くを占める今日、このような時代においても世界各国ではいまだにテロや戦火の絶えない日々が続いています。私たちは日本国憲法の条文に従い、諸外国の公正と信義に信頼して、私たちの安全と生存を保持しようと恒久平和を願ひ続けてきました。そういう我が国に向けられた北朝鮮の弾道ミサイルは今年だけで13回発射されていたことも皆様御存じでしょうか。それ以外でも、ロケットという名目で複数回の発射が確認されております。13回のうち10回が日本海に落下しております。北朝鮮では6回目の核実験も行い、過去最大級のマグニチュード6.1という人口地震も引き起こしました。人吉球磨におきましても、今年に入ってから何度も昼夜を問わず、戦闘機のような轟音を聞くこともありました。民間人を巻き込む悲惨な争い事は断じて許されるべきではありません。私たちには内心の自由という権利があります。しかし、その自由を保障するためには国を守らなければなりません。今の私たちの生活があるのは、先祖代々受け継がれてきた過去からの連綿とした積み重ねがあつてこそそのものです。愛する家族や、自然豊かで美しい国土の安寧をひたすら祈って、遠く海と空のかなたに散華された皆様の思いを戦争を知らない私たちが、平和のために未来永劫語り継ぎでいくこと、戦争をしないための国を愛する心の重要性を今一度真剣に考える局面を迎えています。これからの平和教育に町はどのように取り組んでいかれるのかを問います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今のですね、国際間の紛争、日本を取り巻くですね、脅威等々についてはですね今話のあつたとおりでございます。やっぱり、話にありましたように、大事なことは私もそうですけども、もう日本人たちが、戦争を体験したことない経験したことない世代に今まさに移り変わっていくですね、いってまよね。だから、ここで、戦争の悲惨さとか、今言われました尊い命を落としていかに戦ってその後どういうふうにですね、戦争で亡くなった家族がいろんな方たちがですね、辛苦の本当につらい思いをされたと思っておりますけど、こういってところですね。やはりあのきちっとやっぱり継承していく。このことは非常に大事なことだと思っております。そういったことをですね、して、やっぱり、日本全体として、もちろん自分の国は自分で守るといふ一方でですね、戦争はいかに避けて行くかというこの選択を誤らないように、私たちは後世に子ども達に伝えていくっていう責任があると思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。まずですね、小学校や中学校における平和教育の取り組みについて

お話してください。教育長をお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい。小中学校につきましては、年々内容変わっておりますが、戦後ずっとこの平和教育について継続して、教育が行われています。詳細は課長のほうが答弁いたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。学校での教育、平和教育についての取り組みということですが、前回の8番議員の一般質問時とも重複となるかと思っておりますが、学校におきましてはそれぞれ国語でありますとか社会でありますか、そういった平和を題材にした中での授業という中での平和教育というものが行われておるところでございます。また、中学校におきましては、それぞれ日清日露戦争についてでございますとか第1次第2次世界大戦についての授業も行われているところでございます。また、行事関係で申しますと、小学校におきましては6年生の修学旅行時に、長崎の平和公園に行きまして、現地での実際に被爆体験された方々の語り部の方にお話を聞いて学んでいるところでございます。また、それをこちらのほうに帰りまして学習の発表会で発表しているところでの活動しているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

◎議員（2番 難波 文美さん） はい。私も小学校の発表会などには出席をすることがありまして、特に6年生が修学旅行での成果ということで、戦争の語り部さんからの話をもとに劇をしているのを見かけたことがあります。もちろん子供たちが子供たちなりに戦争の悲惨さなどを感じて考えていくことはとても大切なことだと思うんですが、戦争は嫌だ、怖い、それはもう当たり前のことでして、そうしないためにはどうしたらいいのか、そういうところまで踏み込むような授業ですね、これから各学校の先生方が子供たちに教えていけるような機会があればいいなというふうに望んでおります。昭和16年の話をちょっとさせていただきます。12月8日、真珠湾攻撃から今年で76年がたちました。これまで奇襲攻撃とか、宣誓布告なしの卑怯な開戦などとプレス行動によって歪曲された誤った周知で戦没者を初め、遺族の方、そして私たち日本人を自虐的な史観に落としめてきたことが、東京裁判における清瀬弁護士の冒頭陳述で明らかにされました。攻撃をする1時間前には真珠湾の近接海域で米海軍が日本の小型潜水艦を攻撃し撃沈した事実が判明しております。今や誤った戦後思想に対する強力な解毒剤となる重要資料や極秘文書が時効を迎えて次々と発見発信され、理性と常識ある歴史認識ができるようになりました。この機会にぜひ皆さんも、日本の近現代史についてお調べいただき、自分の目で確認判断をしていただきたいなという思いでこの話をさせていただきます。昨年に続きまして、今年11月も戦没者慰霊祭慰霊式典に出席をさせていただきました。その際、出席者の減少、そして遺族会の高齢化が非常に目だっておりました。旧5カ町村には遺族会があると聞いておりますが、その会員数や活動状況などがわかりましたらお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課課長（竹下 正男君） お答えいたします。遺族会の会員数といたしまして、地区ごとに申し上げますが、上地区が90名、免田地区が86名、岡原地区が71名、須恵地区が40名、深田地区が57名、計の344名となっております。主な活動といたしましては、それぞれの地区での総会、それから慰霊塔の掃除関係、それから、それぞれの研修とかに参加されている、以上でございます。5つの地区同じような感じでの実績報告出ておりますので報告をしたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

◎議員（2番 難波 文美さん） 遺族会の名簿をですね、人数が344名ということでお聞きしまして、全国的にですね、いろんなデータを見ますと、どこもやはり減少をしています。高齢化とかですね、亡くなっ

てということで本当にあのこの遺族会の存続は、もう消滅の危機にあるというふうに言われております。町では、この遺族会への補助金が出ておりますが、その補助金の金額などわかりましたらお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課課長（竹下 正男君） 補助金につきましては、総額は75万6,000円の金額であります。会員割、均等割ってというのがありますので、それぞれ地区で割ってあります。数字につきましては、上地区が9万3,900円、免田地区が9万1,860円、岡原地区が8万4,210円、それから須恵地区が6万8,400円、深田地区が7万7,070円ということで、今年度分はありまして、実際に今、最初に言いました補助の75万6,000につきましてははですね、前のときに流木関係、工事関係はちょっと入って入りましたので、補助金としましては44万5,000円で推移しております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、わかりました。各人数割ということですね、出ている補助金これが多いのか少ないのか、ちょっと私の判断今できないところなんですが、先ほど活動の中で、慰霊塔の掃除というお話が出ましたので、ちょっとそちらのほうもお尋ねしてみたいんですが、町内の旧行政区にどれも立派な忠霊塔、慰霊碑が建立されております。その管理状況なんですけれども、5カ所ちょっと私もまわってみました、ほとんどが昭和30年代に建てられたものでありまして、非常に大きさはありますが、もうかなり劣化をしています。苔むしているとかですね、真っ黒になって掘られた文字ももう見にくいという形でございました。その管理、今は遺族会の皆さんがされているということなんですけれども、私が行ったのはちょうど秋でしたので落ち葉そして枯草がいっぱいにあったんですが、そういう管理をですね遺族会の高齢化された皆さんで本当にできてるのかどうか、町では把握はされていますか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課課長（竹下 正男君） はい。管理といたしましては、先ほども事業報告の中に、それぞれ慰霊塔忠霊塔のですね、掃除ということで入っておりますので、年に1回ないし2回をされているようございしますが、私たちのほうでその確認といいますか、社会福祉協議会のほうにお願いをして遺族会の事務をしていただいておりますので、そこで確認をしていただきながらですね、やはり年齢的なことはあります。大変厳しい段階で掃除をされてるところもあると聞きますが、今のところ何とかさせていただいてるということで聞いております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。今のところはという言葉ございしましたが、本当に今後ですね、高齢化が進み、本当に皆様ができなくなった場合どうしていくのか、そういうことももう考えておかないといけないのではないかなというふうに思います。免田地区の八幡町の慰霊碑が、地震により倒壊しまして、今度予算もついで改修をするということをお聞きしております。人口も減っていき、そして、今度どのような形で改修の形になるのかちょっと私にはわかりませんが、今5カ所に点在してるこの慰霊碑をですねどこか町の公園墓地はあれですけども、名称おかしいんですが、一つの場所にそういう慰霊碑を集めて、そこで慰霊祭合同慰霊祭を行うとかですね、そういう取り組みなどはいかがででしょうか。どちらかの課で考えておられましたらお考えがありましたらお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 実は今の話なんですけど、私が町長に就任させていただいた頃の話なんですけどね、それは、各慰霊塔の前で全部あってました。慰霊祭ですね。ですからそこで、雨が降るようだったらテントを張ったり、さまざまに準備もいったんですが、いずれにしても、私もあさぎり町ですから5回慰霊祭が別々にあってたんですね。時期をかえて、で、そういうことでやりました。でも、見ててですね、だんだ

ん高齢化していく、人数も少し減っていったので、各地区の方たちに相談いたしましたので、どうでしょうか。もう1カ所で行ったほうがいいんじゃないかと。それから雨とか風とかいろいろ寒かったり暑かったりしますので、そういうことで、いろいろちょっとありましたけど、でも最終的には2年ぐらいかけてですね、話し合いがされて、そして文化ホールで一括できるようになりました。ただ私はそのときに、1カ所でするんだけど、せっかくやるのであればですね、慰霊塔に入って、あれは確か日清戦争ぐらいからと思うんですが、名前が入ってるのは、全部の名前を解読してそしてパワーポイントで映し出してくれとそして、そこに慰霊塔も出して、映し出しながら、自分でそれぞれの上、深田それぞれ地区ごとに慰霊塔がありますけど、それを写真を写してそこで名前出してナレーションで流しながら、そこまではやったんですよ。ですから、かなりそういうことで。それに加えてうれしかったのは、この11月に行ったことですね。菊の花をあさぎり町の方が提供していただいでですね、もう本当に私は正直言って郡内一の慰霊祭をやったと、やってるといふふうに思ってます。しかし今年からまたさらに人が減って、今年は階段を上がったりするのを大変だということで、せきれい館に変わりましたよね。そういうことでやってまして、これをまた各地区に戻すのはですね、ちょっと今んとこ全く考えてないという状況です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。ありがとうございます。いろいろ町のほうでも配慮されて、そしてここ数年前から合同での1カ所での慰霊祭室内での慰霊祭ということをしてるということでですね、認識ができました。私が言ってるのは慰霊塔とかですね忠霊塔ですね、そういう石の石碑を1カ所のどこかの場所に集めることはできないかなということがちょっと頭に浮かんだものですから、お話をさせていただいたところであります。これは閉校したですね中学校の校碑とかそういう問題もあったんですけども、以前私は上中学校の最後の中学校のPTAにおりまして、そのときに大きな石碑がございました。それを移動するのにものすごくお金がかかるのでどうしようかとですね、PTAそして町と大変あの話をして、大変だったことを覚えております。一つの石を動かすというのには物すごい経費がかかり、人的な費用もかかるということはおわかっておりますけれども、このまま五つの場所に慰霊塔がそのまま残ることが永遠に可能なのかということをお最近考えておりましたので、今回の質問をさせていただきました。慰霊塔の集合そして集積して1カ所の場所にいる人を集める、そういうこともこれからの検討をお願いしたいと思っております。もう次にいきます。国を守る本質を教え込む平和教育。そして道徳心の醸成のためにですね、戦没者の遺品収集というのは、最近全国的にできております。海を越えて遺品が帰ってきている。このように活発化をしております。この遺品の保存などについて、遺族会などからの相談などは町のほうは受けておられないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課課長（竹下 正男君） その件につきましては、そういう相談をまだ受けておりません。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。この同僚議員の中にも遺族会の会長さんもいらっしゃると思うんですが、やはりあの高齢化が一番の問題でして、そして若い世代になりましたら、残されているその遺品がですね、一体どういうものであるのか、価値もわからなくなりますし、ものすごく実は大切な歴史的な証拠であったりもするわけです。そういうものを聞きましたらですね、生涯学習センターとか、誰もがいつでも見られるように集めて、そして保存展示をする、そういう試みはできないものかと思うんですけども、けさ10番議員提案の農機具の民具の展示保存、こちらの話もありました。恐らく、管理とか大変なことあると思うんですけども、戦没者の遺品これも集める取り組みは、できないかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。遺品の収集した後の展示という部分ですけれども、今収蔵庫のほうには民具、それから古い壺、免田式土器とかですねそういった部分での展示を行っているところでございます。ちょっと収蔵庫の中でという部分であります、今のところちょっと厳しい部分があるかなというふうには考えております。ただ、遺品の収集物がですね、どのくらい集まるかという部分について、どのくらいの規模になるかという部分ではちょっと検討が必要かなというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。本当にあのおっしゃってることわかります。場所の問題もありますし、これに関しては、遺族会とそして町との話し合い、そういうことからスタートしてということになると思いますので、ひとつこういう話もあるということで、今回ですねお聞きいただければと思いました。個人的には大変残念なことなんですけれども、高校と大学の高大連携歴史教育研究会が、日本史の教科書から吉田松陰、坂本龍馬、武田信玄、上杉謙信など皆さんが耳なれた偉人の名前、これを削除することを決定されました。歴史用語が多過ぎるためということだそうですが、日本の歴史授業というのは、連続性がないために、テストのための丸暗記というか、語呂合わせのような勉強をしたことしか覚えておりません。教える先生側にとっても、物足りなさやせなさを感じられているかと思います。だからこそですね子供たちに、時代を実感させるような流れのあるような遺品であるとか農機具の民具であるとかそういうものを展示をして、誰もがいつでも見られる環境。そういうのも教育の一つとして取り入れていただければというふうに思っておりますし、今年から学芸員を採用されておりますので、ぜひとも手腕を発揮していただくチャンスだと思います。東京の千代田区にですね昭和館という施設があります。そこに行きますと昭和時代の写真、生活用具などを実際に見ることができます。こちらはネットのほうでも閲覧できますのでぜひ御参考になさってください。恐らく、皆さんの中には懐かしい子供時代の写真がですね、現在はカラーでですね、見ることができますので、とてもよい企画だと思います。千代田区の昭和館です。では、その遺品の保管、展示に取り組むべきということの一つ目では、一番お願いしたかったのですが、特に高齢化を迎えておりますので、もう急いだほうが良いというふうに私は思っております。優先順位はいろいろあると思いますけれども、町長のほうの最後のお考えをお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。やっぱりですね、戦争で残ってる様々な遺品をですね、ある程度集めて、それを子ども達に見せると、見て勉強するということが一つの考えであると思いますね。しかし、今いろいろ話聞きながら思うことはですね、非常に映像とか動画とかですねかなりやっぱりそういった子どもの教育に十分資するものがですね、感動を呼ぶようなものも含めてですねあると思うんですよね。これまたちょっと話が横にそれますが、つい先週の土曜日に、私が球磨郡の市町村長代表して、行政組合でですね、クリーンプラザで子ども達のごみを減らしましょう。分別ですね、ごみを減らす取り組みの、この球磨郡人吉からの絵の募集ですね。ポスターの募集、それから標語の募集ありました。なかなかいいものがいっぱいあったんですが、その時に熊本県のこういったごみを対策する方が来られてですね、そこでパワーポイントを使いながら絵を見せていただいたんですよ。びっくりしました。それはあれはフィリピンだったと思いますけど、なんかフィリピンは、この海流の関係でごみが集まる場所らしいんですね。そのごみの中で子どもが泳いでいる風景とかですね。そういうのが写真で出てびっくりしました。ですから、本当にやっぱりえっと思うようなですね、そういった影響があるものがありますので、今言われたようなことをですね、遺品も含めて、そういったものをあると思いますので、映像関係とかですね、そういうものを持って、まず教育するのも一つの方法かなというふうに本当に私もそれ見てびっくりしたんですけど、前写真あった記憶がありますが、いずれにしても、今日の話はいかにその後世の子どもたちにですね、やっぱりこの悲惨な状態をどう伝

えていくかっていうのが基本にあると思いますので、収集もできればいいと思いますけど、さらにですね、やっぱりそういった子供の教育という意味では、いい教材が多分あるとますので、そういうのをこの機会にですね探していただくのも一つじゃないかなと今そういうふうに思っていたところです。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。それでは次の質問に移ります。球磨地域3校の再編で、地元根差した県立高校として新設南稜高校が開校しました。先の記念式典には町長を初め、教育長、議長も御出席のもと、第1期生による深田太鼓の演奏も披露され、とても晴れやかな式典であったと聞いております。農業、教育、異業種、地域資源を生かして、新しい総合産業をつくり出すための人材を育成する熊本県で初めてのスーパープロフェッショナルハイスクールにも指定されました。これからのあさぎり町、そして国を背負う人材が育つ学校であると、町民としても大変期待をしています。町は、今年2月14日に学校と包括協定を結んでおられます。疲弊しているここにおいて、夢と希望を育てる南稜高校に対して今後どのような取り組みを考えておられるのかを問います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、29年の2月に包括協定を締結しておりますが、29年度におきましては、地域活性化に向けて、要するに拠点整備交付金事業ソフト事業を活用いたしまして、セミナーの開催だったり、商品開発だったり、そういった部分について、提携して動いております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、包括協定がですね、地域の総合的な活性化に資するためということで、知的、人的、物的この3点に特化してですね、いろいろ学校と連携をしていくということで、協定書をちょっと見ていたところでございます。皆様のお手元には参考資料ということで、南稜高校からいただきましたスーパープロフェッショナルハイスクール通信、表裏A4のカラー刷りを置かせていただきました。はい、この町の協定とですね、協定に応じて学校のほうでも非常に精力的にいろんな活動をされております。特に、裏面のナンバーツーはですね、今商工観光課長がおっしゃったように、マーケティング研修ということで、あさぎり町の地域創生の取り組みの一環として、高校生カフェの展開事業に取り組んでいるという旨が書いてあります。スイーツの開発は地域おこし協力隊と一緒にやって行っているということで、授業にもいっていると聞いておりますし、子どもたちの授業を受ける態度も非常に素直でうれしいと、協力隊の方からの声も伺いました。包括協定のこの有効期限なんですが、3年間と聞いております。平成31年の3月に期限がまいります。その後の継続については考えていらっしゃいますか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、当面はSPH指定校の期間ということで、その協定期間としましたけれども、その後の継続につきましては、今後南稜高校と協議しながら、継続していくということになるかと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 協定に基づいてですね、町がアイスクリームの製造機械を学校に提供されております。これをもちまして、非常に学校側も感謝をされておられます。ふうきゅんという乳飲料を使ったアイスクリーム、こちらの開発も進んで、秋のですねお祭りとかでも提供されておりました。今後はもっとあさぎり町民や観光客の方にこのアイスクリームを楽しんでほしいというふうに要望されておりますが、そういうチャンス、イベントなどはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、商品開発につきましてはですね、現在28年度の2年生、今年は3

年生ですけれども、2年生のときに考案したソイブラン、味噌ブランと言っておりましたけれども、まだ名称は確定ではありませんけど、ソイブランにつきまして、商品化に向けて、南稜高校の前にある菓子工房金子さんの協力により、今モニターツアー等で試食をしていただいて、売り出す予定であります。ですから、今おかどめ幸福駅の売店等も改修しておりますが、そちらでの週末限定でのカフェの中で提供したりされていくことになるかと思えます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、わかりました。今年6月に、南稜高校のダンス部が県内唯一の高校として九州大会に出場しております。皆さんも新聞等で御存じと思いますが、最初同好会でスタートしたこのダンス部が、部員の増加、そしてレベルアップということで、今年から正式に部活となっております。冒頭にもお話ししましたように、和太鼓クラブも創設されまして、伝統文化の継承という点でも南稜高校は頑張ってるなというふうに思っております。この和太鼓についてなんですけれども、人吉球磨とか、あと地元の有志の皆様からの寄贈品ということで、新品ではないということで、今後早々に部品の交換や修理、皮の張りかえなど、そういうことがあると、維持管理が発生してくるということなんですけれども、これには町からの支援などは考えられるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、この前私も和太鼓、新南稜高校のスタートのときに聞かせていただきました。太鼓は元気があっという間と思いましたが、私はですね、今の話は、こういうこのスーパーハイスクールのとか、いろいろ宣伝して、それこそあのクラウドファンディングじゃないですけど、募集した方が面白いんじゃないかと思えます。私は頑張りますとか。そういうことで、そして南稜高校は1万人超えてるんですよ、あそこの卒業生の方は、だからそうったところに広く求めれば、あつという間に集まるんじゃないかなと思えますのでですね。町がするよりも広く求めたほうが絶対盛り上がると思えますので、今の話は是非、南稜高校に行ってそういった提案をされたらと思いました。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、広く集めてくれということですね。確かに南稜高校のネームバリューをですね、広げるためにもそれはいい方法の一つかもしれないと思いました。この包括協定があったものですから、できるのかどうかというふうに思っていて、問わせていただきました。その他南稜高校は馬術部とかもありまして、全国的にはマイナーなんですけど、マイナーなそのスポーツなんですけれども、希少なスポーツ部ということで注目を集めております。これからどんどんですね、入学の枠も今20%県外枠となっておりますけども、もうちょっと広めることですね、よそからの人たちが入ってくる、そして町の活性化に資することができる。この南稜高校の存在というのはものすごく大きいと思えます。活性化の可能性が大きいと思っております。あともう1点ですね、この普通科福祉コースというのがあるんですけども、ヘルパーの4級が取得できるそうです。学校のほうでは、車いすバスケットボールとペタンクの有名選手を招かれて講演会をされました。このあさぎり町で開催している幸福マラソン、球磨川幸福マラソンでですね、そういうルート、安全なルートだけを利用して車いすのマラソンとかもできないものか、それを高校生がスタッフを務める車いすマラソン、それを町と共催ができないものかというふうにおっしゃってましたが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まあ、この辺のところは私は答えないと答えは皆さん難しいと思えますので。なるほどなど、車いすのマラソンですか。南稜高校のほうからも話があったということであればですね、それは十分話し合いをしてみたいと思えますね。どういう形でどの程度やるかっていうのはありますけど、あさぎ

り町は健康と幸福の町ということで、そういった方々もですね、元気になってもらう取り組みとあればですね、いいと。今難波文美議員が言われてるようになりますね、高校生が高校がかなりその入って行って、何かを實際行うとなればですね。1番いいのは、マスコミが来るんですよ。このことが大きい。ですから、議員の皆さん全部願っておられると思いますけど、今後ですね、あさぎり町に南稜高校が永遠に残っていくと、このことをですね、私はしっかりと気合を入れてやっぱりやっついていかないといけないと思うんですよ。これから子どもたち減ったときに、仮に再三再度再編があるとしても、ここの南稜高校がですね、やはり県下の高校の中でも、いやいいよねあの学校はと、できればですね、詳しくは申し上げませんが、やはりあの今ちょっと言われた馬術部の話ありましたけど、できれば、それ以外のことで、あそこに宿舎もあるんですよ。ある程度宿舎もあります。そういったところにも、住もうと思えば住めますので、郡外からですね、南稜高校を目指して学ぶような、今後、もう一つ一歩踏み込んだですね、そういった検討も私は頑張ってみるべきだろうと思ってるんですよ。何かの資格を高校に行ったらとれる、そういった特殊なコースをですね、やっぱり今後求めていくことも含めてですね、本当に南稜高校についてはしっかりとあさぎり町が中心になってですね、サポートしていければと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。Education is the most powerful weapon we can use to change the world.という言葉があります。教育こそがですね、私たちが何かを変えるために使える最強の武器だという言葉なんです。この教育に特化して、今日は女性議員3人がお話をさせていただいたと思いますが、いろんな場面からですね、こういう視点をもって、皆様にも提案を続けていきたいと思っております。本日の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） これで2番、難波文美議員の一般質問を終わります。次に15番、徳永正道議員の一般質問です。

○議員（15番 徳永 正道君） 15番、徳永でございます。さて先般ですね、天皇陛下のご退位が、閣議決定がなされました。いよいよ新しい年が始まるわけでございますけれども、日本国家の安泰を願うところでもあります。我が町でもですね新しい年に向かって多様なプロジェクトが計画実施されているわけですが、すばらしい年になることを願いながら、通告に従って質問をいたします。通告しております通り、本町を今後どう活性化させて、子々孫々が幸せに笑顔でこの町に住んでよかったと思えるような町づくりをしていったらいいのか、そのような思いから民間の方が資金を提供して、町づくりを専門的にやっている会社に依頼をして、本町に活性化プロジェクトチームを設置し、約50名の参加でワークショップ会を開催して意見の集約を図り、町へ提案がありました。これは、町長のほうにも提出をしております。メンバーは高校生から青年壮年の各階層から参加していただき、それぞれの分野で建設的な意見が出され、すばらしい提案がなされたと思っております。私は町づくりの基本は、やはり住民参加の声をいかにして吸い上げ、それを行政がどれだけ活かしていくかにかかっているのではなかろうかというふうに思います。このたびの件に対して資金を提供していただいた方も、高校卒業以来町を離れ、片時もふるさとのことを忘れたことはないというふうにおっしゃっております。しかし、合併したことで少しは昔のような、にぎわいを取り戻さだろうと期待をしておりましたけれども人口は減少、その上若者は都会にと、残るは高齢者こういう現状を見たときに、いてもたってもいられないという気持ちから、少しでも役に立てればということをお願いしたところだったというふうにおっしゃっております。私はこの話を受けたとき、行政にかかわるものとして、本当に頭が下がる思いでいっぱいでございます。そしてまた、その熱意をしっかりと執行部も我々議員も受けととめて、まちづくりに取り組んでいく決意を持たなければいけないというふうにも実感をしたわけでもあります。そこで、町長も提案書に目を通して熟読をしていただいたものと思っておりますが、これに関してどのような感想を、思い

も持って読まれとると、すみません。風邪ひいとるもんですけん。読まれたか感想をお聞かせ願いたいと思います。そしてまた、この提案を現在進めておられるまちづくりに及び今後のまちづくりに、活用していかれるのかを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。ただいま、徳永議員からの質疑でありますけど、ここにその提案書かなりの部数いただいたので、役場の中にもそれぞれに配布して、内容を見ていただいております。感想をとということでもありますけど、まず一言で言えばですね、あさぎり町の御出身の方がですね、こういう形でその自分の町に何らかの元気の出る応援をしたいというこの気持ちはですね、本当にありがたいとまず思います。やっぱりそういった方々の方ですね、思いをまずしっかり受けとめていく、感謝していく。このことが大事だと思っております。本当に感謝をしています。中身についてはですねいろいろと町もこうやりたいな、やろうということも含めて、今言われました約50数名の方々がですね、いろんな話し合いのもとに提案をしていただいております。そのいくつかをですね、もう今や町としてもやっておりますので、かなり内容的にはこの提案の内容に近いところで、特にあの幸福駅はもうしかること書いてありますけど、私も基本的にはこのスタンスで動きたいと思ってましてですね。温泉施設にしても、いろいろ提案を書いていただいておりますが、この内容に近い、今後形でやっていきたいと思っております。いずれにしても、本当にありがたいですね。町出身の方のお金も含めて提起いただいた話ですけども、本当にありがたいことだと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） はいわかりました。町長はですね、この人吉新聞、先ほど配付したところなんですけれども、提案書を受け取って、その後、その感想としてですね、町は健康と幸せをテーマにまちづくりに取り組んでいると、提案のよい部分は取り入れたいというふうにおっしゃっております。全部がよい部分なんですよこれは。今、既にもういろんなところで取り入れながら、提案を活用しているというようなお話でございました。一つ私はちょっと確認なんですけれども、この間の委員会の折にも、商工観光課長にちょっと提案したんですけれども、やはりあのおかどめ幸福あたりはもう観光的要素を十分に備える場所だろうと思うんですね。ですから、もうやっぱり指定管理あたりはもう、全国にネット発信して、そして専門的にやれるような、そういう指定管理のあり方ということ、課長のほうに提案したんですが、ぜひそれはやってみたいということでしたが、間違いないでしょうか。課長。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。明後日の条例改正等のときに説明はいたしますが、一応指定管理者を募らなければならなりませんので、ホームページ上に公募したいということになりますとやはりもう全国に知れ渡るといことになりますので、結果的には広く公募するという形になると思います。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 先ほど申しますように、もうぜひですね、やっぱりあのマスコミ等が取り上げるというようなこともさっき議員の質問の中でそれが1番効果的だというような発言もあっておりましたのでですね。やっぱりそういうことにすることによって観光的要素をスキルアップしていくということが大事だろうというふうに思いますので、ぜひですねそれはお願いしたいと思います。それとフットパス、いわゆるさるく、散策ですね。あるいはもう人吉球磨でも、日本遺産等の周辺あたりを計画されてやっておりますが、やっぱりその散策していくところのやっぱり途中をですね、やっぱり環境整備して、やっぱり周辺を楽しんでいただくということが1番大事だろうと思います。例えばですね、これはあそこの才園古墳というのが永才地区にあるんですけども、あそこの周辺がですね、今は農地水の事業で防草といいますかね、草を生えないようにするやつは、シート防草シートですか。あれで張って、そしてあの芝桜をずっと片

側は植えてあるんですね。その事業にのっかって、ところがあと一方の方がいないもんですから、ちょっとなんかこうバランスがとれないんじゃないかなというふうに思います。ですから何らかの形でですね、やはり両側をそういう芝桜を植えるということで、散策する人たちも楽しんでいただくというような、そういうやっぱ周辺環境整備の必要性も出てくるんじゃないかなろうかと。また、あそこに才園古墳があるからとか、あそこに何々遺跡があるとかということで、そこらあたりを歩いてくださいと言ってもですね、なかなかそこあたりにごみが落ちてたり空き缶が散乱してたりしたらですね、これはやっぱりその目的を達しないわけですので、やはりそういうところはやっぱりしっかりと何らかの事業にのせる形ででもですね、どうしてもできんならもう単独でもそういうバランスをとった環境整備をしたらどうかというふうに思っているわけでありまして。聞くところによりますと、あそこは建設課長、農地水はどこだったですか。農業振興課長。すみません。あそこは何か農地水あれにかかるようなことをちょっと聞いたんですけども、じゃなかったですかね。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい。ちょっとエリアがちょっと確認はできませんけれども、もうそうした組織でですね、エリアの内に入れるというような組織内での話し合いとかがありましたら、そういった多面的事業にもその事業で活動もできるというふうには考えております。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） であればそういった事業に乗せていったほうがですね、財政的にもいいんだと思うんですけども、どうしてもできないとことであるならば、もう単独でも何とかそういう観光客のためにですね環境整備をしていただいたらというふうに思うところでありまして。それと先ほどから同僚議員から空き家対策の話も出ておりましたけれども、空き家対策については、実は先ほど資金提供者の家も空いてるんですね。そらあそこはもうある程度手を入れて、もう住めるような状態にしてあるんです。ですから何らかのこの町のほうでですね、先ほど居住者をあれにのせてですね。空き家対策の何だったですかね。あれにのせて、そして可能ですかね。ああいうところも。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） あその建物は所有者ははっきりしてますよね。はい。そういうことでありましたら、可能かと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） そういうところもですねやっぱり整備するところは整備して使うというようなこともさっき同僚議員からもあつとったようでございますが、あそこはそういうふうで、結局この提案の中でですねいろいろな項目に分けて提案がなされておりますので、先ほど町長ができるところは取り入れていきたいというふうにおっしゃってございましたので、ぜひですねこの東免田周辺、駅周辺とかまでの大体そこを柱に提案がなされておりますのでね、おかどめ幸福駅から。ほかのところをないがしろにせろというわけじゃないですけども、やっぱりくま川鉄道沿線をですね、やっぱり中心とした町づくりをしていったらどうかという提案でございますので、是非しっかりとしたですね、内容を把握していただいて、今後の町づくりに活用していただきたいと。それが資金提供者への恩に報いる一つの手立てだと思っておりますので、ぜひお願いをしたいと思います。もう大半、提案書の内容を読んでいただいて、そして、これからのまちづくりに活用していくという答弁をいただきましたので、もうこれ以上言うことはございません。いよいよ来年は成年でございますね、ここ掘れわんわんじゃございませんが、議員全員でございますねしっかりとした犬になって、しっかりとしたまちづくりの提案をしていきますので、ぜひぜひですねしっかりとその内容を受けとめていただいて、また来年がすばらしい年になりますように心から御祈念申し上げまして、私の質問を

終わります。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） これで15番、徳永正道議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

**午後3時52分 散 会**